平成 23 年度

上越市総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報　　告　　書

平成 24 年 8 月
上越市教育委員会

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価

平成 23 年度は、上越市総合教育プラン実施計画（第２期）にある 15 の基本計画を推進する上で設定した 60 項目の施策の進捗状況と成果指標に基づき点検・評価をするとともに、重点施策の取組状況の点検・評価を行い、教育委員会全体の施策の点検・評価とした。

点検・評価した内容については、上越市総合教育プラン検討委員等であった有識者からの意見をいただいた。次年度の施策の実施においては、この点検・評価を生かしていく。

■　平成 23 年度教育委員会の施策の点検・評価について意見をいただいた有識者

中野　正春　新潟県立看護大学教授
安藤　知子　上越教育大学准教授

■　教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究や意見交換のため、教育委員懇談会を開催している。

１　定例会開催回数　　12 回
　議案等件数
　・議案　　66 件
　・報告　　8 件
　・その他　5 件

２　臨時会回数　　2 回

３　教育委員懇談会等開催　　16 回
　・教育委員と教育委員会事務局関係課長との懇談会　　12 回
　・地域青少年育成会議代表者と教育委員の意見交換会　　1 回
　・地域青少年育成会議代表者、社会教育委員と教育委員の意見交換会　1 回
　・上越地方三市教育委員連絡会　　1 回
　・教育委員と市長との教育懇談会　　1 回

４　新潟県市町村教育委員連合会理事会、定期総会及び研修会（三条市）　1 回

５　教育委員行政視察（京都市）
　京都市教育委員会他（コミュニティ・スクール）視察

６　関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（栃木県宇都宮市）
　地震のため開催中止

７　教育委員による学校訪問　　10 校（3 回）

８　教育委員会の公開
　会議録を上越市のホームページに掲載

【重点施策からみた上越市教育委員会の施策の点検・評価】

上越市総合教育プランにある 15 の基本計画やそれを構成する施策項目の実施状況等の点検・評価を基に、平成 23 年度の重点施策の点検・評価を行うことをもって、上越市教育委員会の施策の点検・評価とした。

1	**開かれた学校教育の推進**		関連する基本計画
	1	教育相談や子育て相談	2-4,5-2,7-1
	2	学校施設の開放	8-4
	3	安全・安心での協力体制などの環境整備	12-1
	4	他の学校との連携・協力	14-2
	5	教育委員会・大学・ＮＰＯとの連携	13-1,15-1
	6	学校からの情報発信体制の整備	14-3
	7	分かりやすい教育内容の提示の促進	13-4,13-5,14-3
	8	学校を支援するボランティア活用の推進	13-1
2	**上越カリキュラムプランで上越市らしい教育の推進**		関連する基本計画
	1	カリキュラムセンターの設置	13-3,13-4
	2	上越市立の学校教育の基底計画	13-3,13-4
	3	特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成	13-3,13-4
	4	教育課題に応じた教員研修体制の整備	13-3,13-4,15-1
3	**家庭の教育力向上のための支援体制の整備**		関連する基本計画
	1	学校･家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進	3-1,7-3
	2	基本的生活習慣の確立	7-3
	3	育児支援グループによる自主的活動の推進	7-1
	4	子どもの読書活動の推進	1-5,7-4
	5	家庭教育に関する啓発	7-2
	6	子育て支援の充実	7-1
	7	「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備	5-1,5-2
	8	子どもの人権の尊重	6-1
4	**身近に読書のある生活環境の整備**		関連する基本計画
	1	利用しやすい図書館づくり	8-5
	2	子どもの読書活動の推進	1-5,7-4
	3	学校図書館の機能充実	1-5
	4	市立図書館と学校図書館の連携	8-5
	5	読書に関する啓発活動	1-5,7-4,8-5
5	**地域の教育力向上のための支援体制の整備**		関連する基本計画
	1	地域における教育を推進する会議	12-1,13-1

重点施策１　開かれた学校教育の推進

児童虐待、特別な支援が必要な児童・生徒の増加、情報モラル、学力向上など社会の変化に伴い、学校は様々な課題をかかえている。学校だけでその課題解決を図ることは困難であり、家庭や地域と連携して解決をしなければならない状況にある。そのためにも、学校を地域に開いていくことが重要である。市内の各学校においては、平成 24 年度から始まるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に向けて、平成 23 年度は準備の年となった。平成 23 年度は、家庭や地域に学校を開くとともに深いかかわりをもち、さらに教育委員会や上越教育大学、上越地域学校教育支援センター（ＮＰＯ）などとも連携しながら教育活動の充実を図った。

(1) 教育相談や子育て相談

学校訪問カウンセラーの相談状況は小・中学校合計で 1,733 件あり、相談者に寄り添い、悩みの軽減に努めた。ＪＡＳＴ（じょうえつあんしんサポートチーム）には、教職員・保護者から合計 298 件の相談があり、問題解決への支援を充実させた。また、特別な配慮を必要とする児童生徒への対応の在り方について、発達障害等に関わる専門的な知識をもつ職員による巡回相談等を利用し、児童生徒への支援の在り方についての研修を実施した結果、徐々に児童生徒が学校生活を円滑に送ることができるようになった。

学校訪問カウンセラー、ＪＡＳＴの他にも、子どもホットライン、適応指導教室、カウンセリング研修会など相談者のニーズを把握したうえで、総合的に教育相談事業を進めていき、相談の解消率を上げていく。また、特別支援学級における取り出し指導は行っているが、通常の学級の中での指導では十分な配慮が必要である。そこで、研修会の機会を活用し、集団作り、授業改善を行い、発達障害がある児童生徒が通常の学級において適応して生活できるように指導していく。

(2) 学校施設の開放

小・中学校の体育館やグラウンド等を地域住民の活動や青少年育成などを目的とする団体に開放し、市民の活動を支援した。生涯学習センター等の関連施設の安全・安心な運営に努めた結果、施設に起因する事故等は発生しなかった。全利用者数は前年度より増えて、828,277 人だった。

(3) 安全・安心での協力体制などの環境整備

すべての小学校で安全マップを作成し、登下校の危険個所の把握や危険回避の手段を確認するなどし、指導に生かしている。各小・中学校においては、道路の横断の仕方や自転車の乗り方に関する学習会を警察等との協力を得ながら実施するなどの交通安全指導を行った。また、平成 23 年度は 342 回（延べ 1,460 人）の育成委員による街頭指導を実施し、交通ルールや怠学、危険な遊び等を注意・指導した。

通学路の改善要望については、地域の町内会と情報共有し提出してもらったが、引き続き緊急度の高いものから応えていくよう関係課にも働きかける。

(4) 他の学校との連携・協力

中１ギャップや小１プロブレムの解消に向けて、幼稚園や保育園、中学校との連携を密にするとともに、就学相談を確実に実施し、子どもの情報の共有に努めた。また、中学校区単位の情報連携体制の工夫や円滑な接続のための行動連携も進められているので、今後一層の連携協力が期待できる。

(5) 教育委員会・大学・ＮＰＯの連携

教育委員会、上越教育大学、上越地域学校教育支援センター、校長会で組織する「上越市学校教育支援協議会」が、上越教育大学からの支援の在り方を検討したりコミュニティ・ス

クール導入に向けて共通理解を図ったりするなどの活動を進めた。また、学校改善支援事業の展開、上越教育大学、上越地域学校教育支援センターとの連携により、学校支援が円滑に進んだ。今後はより学校のニーズに合った連携や支援を進め、上越市学校教育支援協議会を積極的に活用し、院生受け入れなどの調整を行っていく。学校改善支援事業の充実による学校支援も目指す。

(6) 学校からの情報発信体制の整備

Ｗｅｂサイト（ホームページ）の専門的知識や技能がなくても情報発信できる「おたよりシステム」の整備とその意義や活用法の研修を行った。１年間で延べ 5,698 回のおたより発信があり、各校平均週３回の情報発信が行われた。学校による取組の差が大きいことから、より使いやすいシステムへの改善と学習情報指導員による各校の訪問支援の充実を行った。

上越市教育コラボ 2011・学び愛フェスタでは、市民や教職員などを対象に教育委員会の施策や各学校の取組、市内の関係団体の活動などがわかる発表や活動、展示などを実施した。

(7) 分かりやすい教育内容の提示の促進

全ての学校では、当該校の教育の目的、方法、活動、評価が教育関係者以外の皆さんからも理解しやすい表現に配慮されたグランドデザインを、Ｗｅｂサイトで公開することを通して自校の学校運営について地域や保護者に広く周知した。各校からは、学校便りなどの配布のほか、平均週３回のインターネットを活用した情報発信を行い、地域とともにある開かれた学校づくりのための広報活動を推進した。

(8) 学校を支援するボランティア活用の推進

地域教育力向上チームとして、地域青少年育成会議の地域コーディネーター研修会等を実施した。その中で、各育成会議において図書館ボランティア、校外学習引率ボランティア、環境整備など様々な学校支援ボランティアをコーディネートするよう働きかけた。各種ボランティアの活動を全小中学校に拡大するため、地域青少年育成会議の地域コーディネーターから積極的に取り組んでいただき、ボランティア組織の充実を図っていく。

重点施策２　上越カリキュラムプランで上越市らしい教育の推進

上越市立教育センターをカリキュラムセンターとして、大学教官を指導者に市内の小・中学校から選ばれた教員や教育委員会職員が委員として集まり、上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置した。この委員会を中核に、これまでの研究を振り返り、これからの上越カリキュラムの開発研究の方向を探ってきた。また、その成果を各学校の教育活動に生かせるよう上越市教育コラボ 2011・学び愛フェスタで実践発表を行った。また、中学校での学習指導要領の全面実施に備え、視覚的カリキュラム表の資料作成にも力を注いだ。

(1) カリキュラムセンターの設置

カリキュラムセンターである上越市立教育センターが設置する上越カリキュラム開発研究推進委員会では、新たな指導者を迎え、研究指定校での実践研究を参考に、これまでの開発研究について評価をしてきた。その成果を 11 月 12 日の上越市教育コラボ 2011・学び愛フェスタにおいて発表した。平成 23 年度の開発研究をもとに、次年度は平成 25 年度からの開発研究の方向を定めていくことになる。

教育プラザ内には、カリキュラム開発コーナーや教育関係資料棚を設置した。ホームページでは、教育センターの運営方針、授業計画、研修案内、所報などの情報コーナーを整備更新した。

(2) 上越市立の学校教育の基底計画

上越カリキュラム開発研究推進委員会において、中学校における教育課程編成に間に合うように、中学校用の視覚的カリキュラム表編成資料を整備して配信するとともに、研修会を開いた。

各小・中学校では、視覚的カリキュラム表の作成にとどまらず、職員研修や教科部会や学年部会等で活用している。

(3) 特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成

上越カリキュラム開発研究推進委員会に位置付けられている研究指定校が実践研究したことを、上越市教育コラボ 2011・学び愛フェスタにおいて発表したことから、特色あるカリキュラムモデルとして各校のカリキュラム編成の参考になった。

(4) 教育課題に応じた教員研修体制の整備

すべての学校が視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進めている。その過程において職員間での学び合いが生まれ、職員にとってのよい研修の場になっている。そこで、次年度は、研修会や学校訪問を通して、視覚的カリキュラム表の見直し、修正について具体的な方法を示しながら、活用について支援する。

重点施策３　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備

教育基本法第 10 条で「家庭教育」が取り上げられ、教育の第一義的な責任は家庭にあると明記された。家庭の教育力が弱体化しているといわれる中、教育委員会、学校、地域、ＮＰＯなどの教育関係団体などが幅広く連携するとともに、それぞれができることで家庭の支援をしてきた。今後も、学校・家庭・地域が連携したよりよい教育環境の中で子育てをしていく必要がある。

(1) 学校・家庭･地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進

小・中学校が連携して強調週間を設定したり、学区の医師や歯科医師、薬剤師の他、総合事務所の保健師や食生活改善推進員など、地域の様々な組織と合同で研修会を開催したりして、家庭や地域と連携しながら生活習慣の改善などの健康課題に取り組んだ。

市内 3 小学校で校内や小中連携の組織がないことから、健康教育課題の解決に向けた小中連携組織の必要性や重要性について周知を図るとともに、実現に向けて支援していく。

(2) 基本的生活習慣の確立

中学校区における各小・中学校が共通項目で生活実態調査を実施し、健康課題の共通理解を図るとともに、中学校のテスト期間に合わせて、生活リズム強調週間を設定するなどし、地域が一体となって生活改善に向けた取組を行うようになった。

中学生において、依然として就寝時刻が遅く、メディア接触の時間が長いなどの課題が解消されないので、指導主事の学校訪問などを通じて継続的に支援していく。

(3) 育児支援グループによる自主的活動の推進

以前公民館で開催した保育ボランティア育成講座の受講者が自主グループ「ママのポケット」を結成し、現在も活躍している。平成 23 年度は単発的な講座がほとんどであり、自主グループは誕生しなかった。

(4) 子どもの読書活動の推進

重点施策４「身近に読書のある生活環境の整備」(2)を参照。

(5) 家庭教育に関する啓発

児童生徒の学校・家庭における生活習慣や学習習慣形成のため、教育ハンドブック未作成校に作成を働きかけ、平成 23 年度は新たに小・中学校 10 校で教育ハンドブックを作成した。教育ハンドブック未作成の 45 校に対し、作成を働きかけていくとともに、活用を勧めていく。

平成 23 年度は、1,808 人の中学 2 年生のうち 452 名が、幼稚園や保育園で職場体験を行った。育児に関する講演や乳幼児と触れ合う機会（模擬体験を含む）を設けた中学校は 22 校中 14 校であった。今後は、全中学校で実施するように支援していく。

(6) 子育て支援の充実

公民館における家庭教育講座を 45 講座 71 回実施し、2,797 人が参加した。今後さらに参加者が増えるように、講座の内容やＰＲ方法の工夫をしていく。

(7)「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備

早期の就学相談、巡回相談等を利用し、適切な対応を行った結果、学校生活での十分な適応支援ができた。また、すべての学校で校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒に対応している。平成 23 年度は、全小・中学校で個別の指導計画を作成した。今後も、担当指導主事の学校訪問の際、個別の指導計画作成にかかわる助言を行ったり、個別の指導計画の作成にかかわる研修会を実施したりしていく。

(8) 子どもの人権の尊重

人権を考える講話会を継続して開催し、人権教育を推進するとともに、市民等の人権に対する意識啓発を図った。「地域の教育力向上」に向け、人権講話会の実施主体を地域青少年育成会議にシフトしていくことが望ましく、各育成会議訪問時や育成会議協議会の場で働きかけていく。

重点施策４　身近に読書のある生活環境の整備

読書をすることで考える力が育まれ、新しい考えや豊かな知識を得ることができる。読書は、自分自身の価値観を問いかけ、自分自身の成長につながる。読書を楽しむ人は幸せである。自分の人生が変わっていく。ＩＣＴが発達している現代だからこそ、読書の価値を自分なりに理解し、一人でも多くの市民が読書好きになってほしいと願っている。平成 23 年度は、下に示したように、多彩な取組を通して、身近に読書のある生活環境の整備をしてきた。

(1) 利用しやすい図書館づくり

平成 22 年 10 月に移転オープンした直江津図書館は、移転前と移転後を比較すると大幅に貸出冊数が増加した（平成 21 年度　211,383 冊、平成 23 年度　311,138 冊）。また、図書館ホームページをリニューアルし、リクエスト、貸出しの延長などができるよう機能を充実させ、利用者の利便性を図った。今後も、月ごとのテーマ展示を充実させ、多面的な広報を展開して、図書館の利用促進を図っていく。

「みんなの本だな」は、平成 23 年度末までに 13 区すべてに設置することができた。「みんなの本だな」の設置箇所を巡回することにより、わずかではあるが、自主的運営の意識付けを促すことができた。

(2) 子ども読書活動の推進

「みんなの本だな」を中心に、読書に親しみやすい環境整備を進めた。また、図書標準に達していない学校を重点的に、新作の購入や必要な図書の補充を進めたが、今後も続けてい

く。各校においては、図書ボランティアの育成が望まれる。
子どもの読書活動の指標として児童図書貸出冊数（高田図書館・直江津図書館・自動車文庫の合計）をみると 267,171 冊となり、前年度より増加した。図書館での読み聞かせ活動、読み聞かせ講習会の開催、子ども向けイベント、推薦図書の紹介等をさらに積極的に行うとともに、学校との連携を図りながら、さらなる増加を目指す。

（3）学校図書館の機能充実進

11 名の図書館補助員や図書館ボランティアを活用し、読書週間などの行事を計画的に実施し、読書に親しむ子どもの育成に取り組むよう働きかけた。また、蔵書数が図書標準に達していない学校に対して、重点的に新作の購入や必要な図書の補充を進めた。今後は、図書館補助員等を対象に実践力につながる研修を開催するとともに、地方交付税による図書館司書増員につなげる要望を行っていく。

（4）市立図書館と学校図書館の連携

担当者研修や指導主事訪問を平成 23 年度も実施してきた。読書に親しみ、思考力や表現力を向上させることが重要であり、そのためにも読書好きな児童生徒を育成するよう今後も働きかけていく。
また、図書館、分館、分室から遠い学校には、自動車文庫の利用促進を、地域には「みんなの本だな」を増設し、図書に親しみを感じてもらうよう努める。

（5）読書に関する啓発活動

図書の新刊案内、図書館だよりの発行、図書館ホームページ等さまざまな媒体を使って情報提供を行ってきた。また、榊原文書藩政日記解読文展示会の開催では、展示会来場者アンケートから、多くの来場者が郷土資料に関心を持ったことがわかった。今後は、図書を身近に感じてもらえる企画、情報発信が必要である。
また、地域青少年育成会議が、学校図書館ボランティアを地域住民にお願いするなど、コーディネートする取組をした。これからは、図書館ボランティアの活動状況やその成果を発表する機会を設け、全小・中学校に図書館ボランティア等が配置されるように、各地域青少年育成会議に地域と学校を結ぶ役割をお願いしていく。

重点施策５　地域の教育力の向上のための支援体制の整備

平成 23 年度は、地域青少年育成会議が設置されて 3 年目の年であった。各地域青少年育成会議では、学校と連携した活動や地域でこれまで続けてきた行事を見直し、「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、多彩な活動を展開してきた。各地域青少年育成会議においては、地域ぐるみで地域の活性化につながる活動を生み出してきている。
また、平成 24 年度から市内全小・中学校が一斉にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を実施することから、地域青少年育成会議の役員がこの協議会とつながりをもっていくことが重要になった。学校運営協議会で話し合われたことを基に、地域青少年育成会議など地域にある教育関係団体が、具体的な行動をしていくことになる。地域青少年育成会議独自の活動や学校と連携した活動などを見直し、学校を含め地域ぐるみで地域を元気にしていく活動が広がることが期待される。

（1）地域における教育を推進する会議

市内すべての地域青少年育成会議で、小・中学校と連携して、あいさつ運動に取り組んだ。また、中学生が地域の行事に参画する姿が多くみられるようになった。そこで、高校生が地域の様々な活動に参画できるよう、できるところから支援をしていくことにした。なお、地域によって活動に差もあることから、全市的に底上げを図る必要が生じている。このため、

上越市地域青少年育成会議協議会の場で、それぞれの活動状況を発表し、学び合う機会を今後もつくっていく。

また、これまでの 2 年間、上越タイムスに「育成会議通信」を連載してきた。最近は、各地域青少年育成会議からの発信として、自分たちがたよりを出したり、テレビ、新聞等から活動の紹介をしてもらったりしている。

地域青少年育成会議代表者と教育委員の意見交換会を開催し、地域青少年育成会議の活動で見えてきたことや今後の課題について話し合った。また、平成 24 年度から始まるコミュニティ・スクールについても、各地で地域青少年育成会議役員のみならず保護者、教職員等も含めた説明会を開いたところが多く見られた。今後は、地域青少年育成会議の活動のさらなる充実に向けて、地域青少年育成会議と学校運営協議会の活動との連携を推進していく。

【基本計画における施策の点検・評価】

平成 23 年度における上越市教育委員会の施策の点検・評価は、上越市教育プラン第 2 期実施計画にある 15 の基本計画について、それぞれを構成する施策項目の実施状況と成果指標への到達状況に基づいて実施した。また、評価に当たっては、平成 23 年度予算の執行状況とその成果も参考にした。

ここでは基本計画ごとに各施策項目について、成果指標の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は（○)、取組が不十分で未達成な場合は（△)、平成 23 年度に未着手の場合は（×）とした。また、基本計画の施策ごとに、平成 23 年度の主な取組・成果及び今後の取組について、所見を箇条書きで示した。

基本計画１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

施策１　基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築

目標

学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び考え表現する力を育むために、各々の学校が持つ課題や求められている今日的要請を総合的に踏まえたカリキュラムの構築を推進します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校課題解決や特色ある教育を推進するために視覚的カリキュラム表を改善しながら作成し実践する。 （22 年度実績 100%）	全ての学校で実践する。	○	視覚的カリキュラム表の作成 100%
全国標準学力テスト（NRT)の国語・算数（数学)・英語の基礎的・基本的な内容について各教科・各学年の成績が全国平均を上回る。 （22 年度数値なし、新規）	90%以上の小学校、40%以上の中学校が全国平均を上回る。	○	小学校 国語 90%、算数 90% 中学校 国語 86%、数学 71% 英語 53%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 視覚的カリキュラム表の活用研修会や教育コラボでの 2 校の実践発表、ＮＲＴの実施に伴う学校訪問などにより、積極的に多様な研修の機会を提供した。
- 各学校では、教育課題解決や特色ある教育を目指し、すべての学校で自校ならではの重点項目を設定し視覚的カリキュラム表を改善することで、学校課題の解決のための実践を進めた。
- ＮＲＴの全国平均を上回った学校が、小学校で 90%、中学校で 53%以上であった。

《今後の取組》

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校の教育課題の解決を図り、特色ある教育を推進する視点からのカリキュラムの見直しと改善を一層進める。
- 特に、中学校における日常的な活用促進を図るとともに、教職員の意識を高め、管理職がリーダーシップを発揮できるようにする。

施策２　学習意欲を高める指導力向上研修の推進

目標

目当てや目的を持って学ぶことは、学習意欲を高め、学ぶことの喜びと楽しさを感じとることにつながります。このことは、継続して学ぶことの原動力になります。学習の意義や内発的な興味・関心に着目した学習指導のあり方を磨き合う研修を行います。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
学習への興味・関心を高める指導や課題を工夫し、「授業が分かる・楽しい」と答える児童・生徒を 80%以上にする。 （22 年度実績 76% 57 校）	評価内容の学校を 80%(61 校)以上にする。	○	小学校 90%、中学校 100% ※子どもアンケートで「授業が分かる・楽しい」を聞き取りした学校は 29 校（小 20 校、中 9 校）

《平成 23 年度の取組・成果》

- 教育センター主催の授業力向上研修会を年間通して 33 講座開設（2,185 名参加）。新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや中央で活躍する著名な授業名人による授業研究を実施するなど、明日の授業づくりにすぐに生かせる内容を提供した。
- また、授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問において、学校の実情や求めに応じて、授業づくりについて支援を行った。
- 抽出調査を行った小学校 20 校、中学校 9 校における児童生徒アンケートで、小学校 90%、中学校 100%の児童生徒が「授業が分かる・楽しい」と答えた。

《今後の取組》

- 具体的な授業を通して子どもの学習意欲を高め、学ぶことの喜びや楽しさを感じうる授業力を高めていくため、板書指導や教科書の使い方、説明文指導など一層焦点を絞ったものにする。また、市内の教職員が参加しやすい時期や日程を考慮する。

施策３　思考力や表現力を育成するための学習指導の見直しの推進

目標

ますます進展していく情報化社会にあって、能動的に生きていくためには「知識」を関係付けしていく思考力や自己の思いや考えを伝える表現力が重要になります。思考力や表現力を育む学びの場面を教育活動全体の中で重視していくことを促します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
全国学力・学習状況調査において、思考力や表現力の内容についての得点が全国平均を上回る教科数（国語・算数(数学)）を 70%以上にする。 （22 年度全国学力・学習状況調査実績 58%）	上回る教科数を 60％以上にする。	○	「言語活動の充実、思考力・判断力・表現力等を高めるための教材開発や学習活動を工夫する」について、肯定的評価をした学校 小学校 96%、中学校 96% ※H23 年度は全国学力・学習状況調査が実施されていないため、23 年度学校教育の重点に関する達成度評価を示した。

《平成 23 年度の取組・成果》

- 市内のすべての学校が、思考力・判断力・表現力等を高めるための教材開発や学習活動を工夫していた。また、総合的な学習の時間や生活科等との関連を図った書く活動を展開している学校もあった。
- 本年度は全国学力・学習状況調査が実施されていないため、平成 23 年度上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価では、「言語活動の充実、思考力・判断力・表現力等を高めるための教材開発や学習活動を工夫する」について、肯定的評価をした学校は、小学校、中学校ともに 96%だった。

《今後の取組》

- 管理職や研究主任がリーダーシップを発揮し、全職員で一丸となって授業改善を進めることができるように、上越教育事務所が訪問する学校以外のすべての学校に授業改善支援訪問を実施する。また、月１回のＰＲＴ訪問と合わせて、きめ細かな支援を行っていく。

施策４　学習習慣の形成のための啓発の推進

目標

学習意欲を持ち、主体的な学びを生み出すためには、学習習慣の形成が大切です。学習習慣を形成する学習指導や家庭学習のあり方についての啓発を推進します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
家庭との連携を図り、毎日家庭学習をする児童・生徒を 80%以上にする。 （22 年度全国学力・学習状況調査実績 小学校 55.4%、中学校 52.2%）	評価内容の学校を 60%（46 校）以上にする。	○	「家庭との連携を図り、発達段階や実態に応じながら、全校体制で学習習慣の育成を図る指導を工夫する」について、肯定的評価をした学校 小学校 94%、中学校 78% ※H23 年度は全国学力・学習状況調査が実施されていないため、23 年度上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価を示した。

《平成 23 年度の取組・成果》

- ＴＫＢ（テレビを消して勉強）といった合言葉を作るなど、市内のすべての学校が、学力向上のための一方策として家庭と連携した家庭学習指導に取り組んだ。
- 平成 23 年度上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価では、「家庭との連携を図り、発達段階や実態に応じながら、全校体制で学習習慣の育成を図る指導を工夫する」について、肯定的評価をした学校は、小学校が 94%、中学校が 78%だった。

《今後の取組》

- 学力向上には、日々の充実した授業と家庭学習への確実な取組が大切であることから、家庭と一層連携した指導を進めることを学校教育の重点に引き続き盛り込み、各学校の取組について情報を収集し、提供するなどにより意識化を図っていく。

施策５　読書活動の推進

目標

読書は人間に思考力を養う上で極めて大切です。主体的に学び取る力や思索する力、豊かな表現力を育てます。子どもたちが、読書に親しみ、読書習慣を身につけられるよう読書活動を推進します。

成果指標

評価内容	H23 年度		達成状況
学校図書館の環境を充実させ、読書活動の機会を計画的に設定して「読書が好き」と答える児童・生徒を 80%以上にする。 （22 年度 該当実績なし 新規）	「読書が好き」と答えた児童・生徒を 60%以上とする。	○	「読書が好き」と答えた児童・生徒 小学校 87.7%、中学校 80.5%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 図書館補助員の研修を学期に 2 回、共同作業を学期に 1 回、図書館担当者研修会を年 1 回開催し、担当者の資質向上に取り組んだ。
- 各地域青少年育成会議が、図書館ボランティアを地域住民にお願いするなど、コーディネートすることにより、図書館ボランティアが充実し、学校図書館での活動の充実につながった。
- 図書標準に達していない学校を重点的に、新作の購入や必要な図書の補充を進めた。
- 全国学力・学習状況調査がなかったことから「読書が好き」と答える児童生徒の把握ができなかった。そこで、市内全小学校の 2、4、6 年生、全中学校の 2 年生を対象に調査した結果は、小学校 87.7%、中学校 80.5%だった。

《今後の取組》

- 読書好きの児童生徒を増やすため、学校図書館法等に示されている図書標準に達していない学校を重点的に、新作の購入や必要な図書の補充を進めていく。
- また、図書館ボランティアの拡充に向け、地域青少年育成会議協議会の場等で、図書館ボランティアの活動状況やその成果を発表する機会を設け、全小・中学校に図書館ボランティアが配置されるようにコーディネートを呼び掛けていく。

基本計画２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

施策１　人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進

目標

人と人とのふれあいや生活体験の中から命の大切さや思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心などが育まれています。このような学びの場の確保を進めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
自校の道徳教育の課題を明確にし、規範意識、命を大切にする心を育てる指導を充実することができたと評価する学校を 100%にする。（「上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価」の年度末評価における 4 段階評定） （22 年度実績 96% 73 校）	肯定的評価の学校を 100%にする。	△	肯定的評価をした学校 96% 73 校

《平成 23 年度の取組・成果》

- 指導主事の学校訪問、小・中学校改善支援事業等において、提案企画書に基づく学校課題解決や特色ある教育活動を支援し、命の大切さや思いやりの心をはぐくんでいる。
- 上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価において、肯定的評価をした学校は昨年度と同数で、小学校では 98%、中学校では 82%であった。
- 各学校では、規範意識を高めるなどの指導を進めてきたが、一部の学校では、校内の規律や学校の約束などが守れない状況があったことから、肯定的な評価をしない学校があった。各学校では「期待する子どもの姿」との比較の中で、厳格な自己評価をした学校があったと思われる。

《今後の取組》

- 幼・小・中の学校間連携及び家庭・地域との連携・協力による息の長い取組が求められる。
- 学校生活の具体的な場面と道徳教育を関連付けた指導を進めていく。
- 今後は、一定の基準に基づく評価方法を工夫するなどの取組も必要である。

施策２　あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にした学校生活の実現

目標

「ことば」には自然に気持ちや態度が表れてきます。「ことば」を大切にすることでよい人間関係を築き、相手を尊重する心を育てることができます。「ことば」の大切さについて、あらゆる学校生活の場面で指導を進めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
体験活動との関連付け、魅力ある資料作り、話し合い活動など、道徳性を高める心に響く授業の充実ができたと評価する学校を 95%以上にする。（「上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価」の年度末評価における 4 段階評定） （22 年度実績 95% 72 校）	できたと評価する学校を 95%（72 校）以上にする。	○	肯定的評価をした学校 小学校 96%、中学校 96%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 市内すべての地域青少年育成会議が小・中学校と連携して、あいさつ運動に取り組んだ。
- 育成会議協議会の事例発表の中であいさつ運動への取組事例を発表するなど、情報交換や情報共有を行い、運動の拡大方法等について意見交換を実施した。
- 上越市学校教育実践上の重点における達成度評価では、肯定的評価をした学校が、小・中学校とも 96%であった。

《今後の取組》

- 指導主事の学校訪問、ＰＲＴ訪問において、上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価に基づき、体験と関連させた心に響く授業づくり、言葉を大切にした道徳性の醸成ができる教職員支援を行っていく。

施策３　いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底

目標

他人の心の痛みを感じ取れるとともに、いじめや差別をしないという気持ちを一人一人の心の中に育てていきます。「いじめ防止学習プログラム」や「人権教育、同和教育に関する指導計画」の点検と確実な実践を促します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
児童生徒のいじめ、不登校等の予防のための取組を中学校区単位で行う。 （22 年度実績 100%）	すべての中学校区で実施する。	○	すべての中学校区で実施

《平成 23 年度の取組・成果》

- すべての学校において、生徒指導部会、子どもを語る会、学校カウンセラーとの連携等を通して、いじめ・不登校の未然防止に向けたきめ細やかな指導を実施した。

《今後の取組》

- 指導主事の学校訪問、ＰＲＴ訪問および学校カウンセラー訪問、ＪＡＳＴによる支援などを通して、全校体制でいじめ・不登校の未然防止を図り、この面における学校評価の分析を適切に行っていく。
- また、夏季休業中に同和教育の現地学習開催希望日が集中するため、他の時期に受講いただけるよう呼びかけ、参加校を拡大していく。

施策４　自らの存在や行動に自信と誇りが持てる子どもの育成のための教育相談体制の整備

目標

いじめや不登校に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や存在感を高めることで、よりよく生きていこうとする自信と誇りを持った子どもを育てていきます。このための相談体制の整備を進めていきます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
生活指導上の諸問題の発生数を減らし、解消率を高める。 （22 年度実績 解消率 80%）	解消率が前年度より向上する。	△	解消率 75%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 教育相談、電話相談、カウンセリング研修会の実施及び適応指導教室の開催、ＪＡＳＴによる生徒指導上の問題解決の支援などを行った。
- ＪＡＳＴへの相談件数は、平成 22 年度の 176 件から平成 23 年度は 297 件と急増した。解決困難な事案が多い中で、224 件解消することができた。しかし、解消率は 75%と前年度よりわずかに下がった。
- 相談件数に対する解消率では成果指標を下回ったものの、個々の相談に対しては相談者の立場に立った丁寧な対応に努め、解決のための方向を示した。
- 適応指導教室では、16 名の児童生徒が通室し、延べ 1,138 日通室した。
- いじめの認知件数 123 件(前年度の 137 件より 14 件減)、不登校児童生徒 149 名(前年度の 146 名より 3 名増)であった。いじめの認知件数は減少したが、一方ではネットいじめなど認知しにくいものがあったり、複雑な要因から不登校になった状況も見られたりした。今後、一層子ども一人ひとりに寄り添った対応が求められる。

《今後の取組》

- 関係機関との連携を図りながら相談者の立場に立った相談体制の維持・改善に努める。
- 一人一人に寄り添った教育相談体制を充実・整備するため、教育プラザ内に適応相談室を設置する。
-

基本計画３　健やかな身体を育成する環境の整備

施策１　家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進

目標

調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠をとることは、子どもたちの健やかな身体づくりの基本です。子どもたちが自らの健康に関心を持ち、健やかな身体づくりに取り組めるように家庭や地域と連携して生活習慣の改善を推進していきます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価において、健康課題を明確にし、校内組織を活用して、望ましい生活習慣を維持するよう計画的に指導できたと肯定的に回答する学校を 90%以上にする。 （22 年度実績 実績なし・新規）	肯定的に回答する学校を 80%（61 校）以上にする。	○	肯定的評価をした学校 小学校 98%、中学校 91%
上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価において、すべての学校で健康課題を解決するため、家庭、地域、専門機関と連携した学校（地域）保健委員会の取組を工夫したと肯定的に回答する。 （22 年度実績 100%）	すべての学校で評価内容を達成する。	△	肯定的評価をした学校 小学校 95%、中学校 100%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 小・中学校が連携して強調週間を設定したり合同の学校保健委員会を開催したりして、家庭や地域と連携しながら健康課題に取り組み、成果をあげた学校が多い。（小学校 98%、中学校 91%）
- 上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価では、家庭や地域、専門機関と連携した学校保健委員会の取組をしたと肯定的評価をした学校が、小学校では 95%、中学校では 100%であった。
- すべての学校で、学校保健委員会は設置し活動を進めているが、一部の学校で家庭、地域、専門機関と十分に連携が図られていなかったため、肯定的な回答ができなかった。

《今後の取組》

- 校内の既存組織を活用して健康教育を推進している学校がほとんどであるが、ごく一部の学校で家庭、地域、関係機関や小・中学校との連携組織のない学校があることから、指導主事の学校訪問を活用して、健康教育課題解決に向けた校内組織及び小中連携組織の必要性や重要性について管理職等に訴えていく。

施策２　体力つくりの推進

目標

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力つくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
体力テストにおいて、県平均より優れている種目の割合が小学校男子で 50%以上(22 年度 38%)、小学校女子で 55%以上(22 年度 44%)、中学校男子で 35%（22 年度 25%)、中学校女子で 40%以上（22 年度 29%）にする。 （全国平均との比較では、21 年度実績で、小学校男子では 77%、女子では 73%の種目が上回っており、中学校男子では 54%、女子では 42%の種目が上回っている。そこで、県平均との比較で評価する。）	小学校男子で 40%以上、小学校女子で 45%以上、中学校男子で 30%以上、中学校女子で 30%以上にする。	△	県平均を上回った種目 小学校男子 35% 小学校女子 29% 中学校男子 21% 中学校女子 17%

※体力テストは次の 8 種目で行い、小・中学校全学年で実施している。
「握力」、「上体起こし」、「長座体前屈」、「反復横とび」、「シャトルラン」、「50m走」、「立ち幅とび」、「ボール投げ」

《平成 23 年度の取組・成果》

- 体力テストの結果に基づき自校の体力課題を明確にし、指導計画の改善に生かすとともに指導の充実を図った学校は、小学校 89%、中学校 86%であった。・各学校で体力向上のために実施している「一学校一取組」が一定の成果を上げている。
- 県の平均を上回った種目が小学校男子 35%、女子 29%、中学校男子 21%、女子 17%であり、目標数値を達成できなかった。
- しかし、ボール投げでは、小・中学校全学年の半数以上が県平均を超えている。また、反復横とびとシャトルランでは、県平均には及ばないものの、小学校の全学年で全国平均は超えている。これらのことから、体力課題の解決に向けた一学校一取組運動にすべての学校で取り組んだことが一定の成果となっている。
- また、その他、児童生徒一人一人の体力の伸びを分かりやすくし、興味・関心を持って取り組めるように学習カードを活用したり、運動・睡眠・食事にかかわる意識や生活習慣の改善に向けた保護者への啓発を行ったりした。

県平均を上回った種目数　(該当種目に○)

区分	小学校 男子								小学校 女子							
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ
1年	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○		○
2年	○								○		○		○	○		
3年	○				○		○	○						○		
4年								○								○
5年	○					○		○								○
6年						○			○					○		
合計	4	1	1	1	2	3	1	4	3	1	2	0	1	4	0	3
	35%　(17/48)								29%　(14/48)							

区分	中学校 男子								中学校 女子							
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	ｼｬﾄﾙﾗﾝ	50m走	立ち幅とび	ﾎﾞｰﾙ投げ
1年	○							○			○					○
2年								○								
3年			○					○	○		○					
合計	1	0	1	0	0	0	0	3	1	0	2	0	0	0	0	1
	21%　(5/24)								17%　(4/24)							

《今後の取組》

・　体力テストの全国平均より上回る種目が多いものの、県平均からみるとやや体力は停滞傾向にある。そこで、学校教育実践上の重点として、体力実態を公開するとともに、各学校の課題を明確にした取組となっているかを確認し、学校訪問の際に体力向上の取組をチェックするなどして、改善に向けた取組を指導する。

施策３　食育の推進

目標

自らの健康に関心を持ち、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるように「食育」を推進します。「上越市食育推進計画」と連結して推進していきます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価において、すべての学校で食育全体計画や指導計画に基づき、家庭や地域と連携し、学校教育全体で食育を推進したと回答する。 （22 年度実績 92.6% 70 校）	食育を推進したと回答する学校を 95%（72 校）以上にする。	△	家庭、地域と連携し食育を推進できたと評価した学校 小学校では 93%（50 校） 中学校では 96%（21 校）
小学 6 年生と中学 3 年生において、「朝食を食べて登校した」と回答する児童生徒の割合を 100%にする。（全国学力・学習状況調査の抽出調査を参考にする） （22 年度実績 小学生 98.5%、中学生 95.8%）	児童生徒の割合を 100%にする。	△	※平成 23 年度は全国学力・学習状況調査を実施しなかったため、別途調査を実施。「朝食を食べて登校した」と回答した児童生徒の割合 小学校では 98.3%（調査 45 校） 中学校では 97.8%（調査 17 校）
すべての小学校で野菜や米づくりなどの農業体験を実施する。 （22 年度実績 100%）	すべての小学校で実施する。	○	すべての小学校で農業体験を実施

《平成 23 年度の取組・成果》

・　給食では、地場の食材を取り入れて地域に伝わる伝統料理や郷土料理を月平均 4～5 回提供した。
・　学校における食育として、食育のホームページ「上越の食育」に給食だよりや「今日の学校給食」を写真で紹介するなど、児童生徒の保護者へ情報提供するとともに、広く市民へも継続的に情報提供を行った。
・　担任、栄養教諭、養護教諭が中心となって、保護者や地域の保健師、食生活改善推進員、ＪＡとも連携し、学校の特色を生かした食育を推進する学校が多い。
・　上越市学校教育実践上の重点における達成度評価では、学校や家庭、地域と連携し食育を推進できたと評価した学校が、小学校では 93%（50 校）、中学校では 96%（21 校）であった。どの学校も食育に関して家庭・地域との連携を重要だととらえているが、十分な取組ではなかったと考える学校もあり、小学校においてわずかに成果指標を下回った。
・「朝食を食べて登校した」については、抽出校での調査結果が成果指標の達成には至らなかった。しかし、調査の結果 100%だった学校が小学校では 45 校中 26 校、中学校では 17 校中 2 校あり、今後も朝食を食べることがなぜ大切なのか指導するとともに、具体的に児童生徒が実行できるよう家庭と連携しながら支援していく。
・　小学校 54 校すべてにおいて、総合や生活科の時間を中心に、地域ボランティア・保護者からの支援も受けながら米作りや野菜づくりなど農業体験を実施した。また、農作業体験を通し、自ら育てた作物から「食に対する関心、知識」を深めていくことができた。

《今後の取組》

- **地域との連携を図った食育を推進できなかったと回答した学校が 3 校あったことから、給食指導や総合的な学習の時間などに食育の視点を位置付けた取組を進める。**
- **学校や地域の実態に応じた食育を推進することが必要であることから、地域との連携を図りながら食育を推進している学校の取組について、研修会や指導主事の時に紹介し、学校での取組につなげられるよう支援していく。**
- **「朝食が用意されていない」など、保護者が原因で朝食を食べてこない児童生徒が少なからず存在することから、朝食の必要性や重要性について保護者に理解を深める手立てを図るとともに、個別の指導を充実するよう支援していく。**
- **また、「そばの楽校」、「食の楽校」以外の「楽校活動」の中でも、食に関する内容を取り上げ、食育の取組を進める。**

基本計画４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進

施策１　コミュニケーションを大切にしたＩＣＴ教育の推進

目標

インターネットや情報機器を活用することで学ぶ意欲を喚起し、情報を主体的に活用する情報活用能力を向上させます。人と人を結ぶためのコミュニケーションの道具としてＩＣＴの活用を考えるとともに、情報モラルの向上を図っていきます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
子どものＩＣＴ活用と情報モラルを指導できる教職員が 80%以上いる学校を 90%（69 校）以上にする。 （22 年度実績 24 校）	評価内容を達成した学校を 50%（38 校）以上にする。	○	ＩＣＴ活用を指導できる教職員が 80%以上いる学校 小・中学校 45 校、59% 情報モラルを指導できる教職員が 80%以上いる学校 小・中学校 58 校、76%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 校内研修や学習情報指導員による学習支援によって、ＩＣＴを利活用した学習活動を行ったり、携帯電話の利用に関して保護者と教職員が一緒に研修するなどの取組を行ったりしている学校がある一方で、取組が不十分な学校もあるなど、学校による差がある。
- 子どものＩＣＴ活用を指導できる教員が 80%以上いる学校は、小学校 33 校、中学校 12 校、計 45 校（59%）であった。
- 情報モラルを指導できる教員が 80%以上いる学校は、小学校 46 校、中学校 12 校、計 58 校（76%）であった。

《今後の取組》

- 授業中にＩＣＴを有効活用することによって、子どもの情報活用能力を育まなければならない。また、子どもがＩＣＴを活用したいと思ったときに活用できる整備環境の維持が必要である。そこで、授業改善支援訪問の折に、ＩＣＴを利活用した授業を１学級以上公開することとして指導支援を充実させる。また、学習情報指導員のサポートを授業だけでなく、授業の準備段階や校内研修の支援にも広げていく。

施策２　国際化に対応した教育の推進

目標

広い視野を持ち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てるとともに、日本や外国の文化・歴史に対する理解を深めるための機会を設けます。また、日本語を母語としない児童・生徒に対し、日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
外国籍・帰国児童生徒がいる学校において日本語支援をする時間を週 2 日以上設定している学校の割合を 95%以上にする。	評価内容どおり支援できている学校の割合を 90%以上にする。	○	日本語支援を評価内容どおりできた学校　90.4%
各学校で「言語や外国の文化への興味・関心度」、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動を実施する。 （22 年度実績 49 校）	実施した学校の数を 53 校以上にする。	○	体験的な活動をした学校 小学校 52 校 中学校 22 校、計 74 校

《平成 23 年度の取組・成果》

- 外国籍児童・生徒がいる学校では、日本語支援の時間を設定できている。
- また、各学校では、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動を実施している。
- 日本語支援を評価内容どおり支援できた学校は 90.4%であった。体験的な活動を実施した学校が 98%（小学校 52 校,中学校 22 校)であった。

《今後の取組》

- 日本語力の目標が達成しないのに途中で支援を止めてしまう児童生徒がいる。
- 課題が不明確な活動が見られることから、児童生徒の希望も加味して支援の時間帯を設定する。
- 各種訪問を通じて、指導計画に明確に位置付けて継続的に実践を推進するよう指導していく。

施策３　地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進

目標

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識を持ち、積極的に環境保全に取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を促します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点の評価において、環境にかかわる具体的な活動を通して、環境問題に対する意識を高め、環境保全や省エネルギーにかかわる実践力を育んだとする学校（4 段階評定で 3 段階以上の評価をした学校）を 90%（69 校）以上にする。 （22 年度実績 83% 63 校）	評定が 3 段階以上の学校数を 85%（65 校）以上にする。）	○	3 段階以上の評定をした学校 小学校 50 校（93%） 中学校 18 校（82%） 全体で 68 校（89%）

《平成 23 年度の取組・成果》

- 「雪」「郷」「海」「空」など各区の地域資源を活用した様々な楽校を提供し、活動を通じて自然環境問題について学習する機会を提供した。活動後のアンケート結果では、活動に満足したという回答が 91.2%であった。
- ビオトープ、節電、節水、グリーンカーテン等の活動に多くの学校が取り組んでいる。
- 年間指導計画が未整備である学校もわずかではあるが存在する。
- 3 段階以上の評定をした小・中学校は 68 校（小学校 50 校・中学校 18 校）であり、全体の 89%だった。

《今後の取組》

- 各教科等において環境教育の位置づけや関連が分かる指導計画を作成するとともに、計画に基づいた確かな実践を行うことが必要なことから、各種訪問等を通じて、指導計画の作成に基づいて実践を積むよう指導していく。

施策４　未来を自分の力で切り開く教育の推進

目標

様々な社会変化に対応し、自らの力で将来を切り開いていくことのできる態度や能力を育むための教育を計画的に進めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てる生徒が 90%以上いる中学校を 90%（19 校）以上にする。（中学校キャリアスタートウィークのアンケートによる） （22 年度実績 63.6% 14 校）	評価内容を達成した中学校を 80%（18 校）以上にする。	○	働くことの意義や自分の将来について明確な考えを持てた生徒が 90%以上いる中学校 20 校、90.9%
キャリア教育の研修会を実施するとともに、キャリア教育を教育課程に位置づけている学校にする。 （22 年度実績 84% 64 校）	実施している学校を 90%（69 校）以上にする。	○	キャリア教育の研修を実施し、キャリア教育を教育課程に位置付けている学校 小学校 50 校（92.6%） 中学校 21 校（95.5%） 全体で 71 校（93.4%）

《平成 23 年度の取組・成果》

- 小学校では、校内研修を実施し、従来行ってきた地域学習を、キャリア教育の視点で見直すことによって、キャリア教育としてのねらいを意図的・計画的に設定した学校が見られた。
- 中学校では、2 年生で行う 5 日間の職場体験を中核として、教育課程全体でキャリア教育を推進している。
- 働くことの意義や自分の将来について明確な考えをもてた生徒が 90%以上いる中学校は、20 校（90.9%）であった。
- キャリア教育の研修を実施し、キャリア教育を教育課程に位置付けている学校は、小学校 50 校（92.6%）、中学校 21 校（95.5%）、計 71 校（93.4%)であった。
- また、各区の教育資源等を活用した様々な体験活動を行う謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクトでは、29 コースを実施し、延べ 2,363 人の児童生徒が参加した。

《今後の取組》

- 小・中学校とも研修は行っているが、将来について考える機会の設定や自己肯定感、コミュニケーション能力の育成など、キャリア教育の視点から学校間で連続した教育活動にまでは至っていない。
- 職場体験活動を中核として進めてきた中学校に比べ、小学校では、学校により取組の差がある。そこで、県のパイロット校としてキャリア教育を推進してきた雄志中学校区の研究実践で得た知見を広めるため研修を充実する。
- 小学校の取組については、教育委員会が示す年度の重点事項に具体的な取組を示し、指導主事の学校訪問等でその取組を指導していく。
- また、謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクトでは、普段体験できない活動を各楽校内容に 1 つでも多く取り入れ、参加者の知的探究心の醸成を図る。

施策５　幼児期における教育の推進

目標

親や家族の深い愛情によって育てられる子どもの環境を大切にし、幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性、体力などの発達を豊かな学びの中で行えるよう推進していきます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
市立幼稚園の保護者アンケートで、より良い環境の中、個に応じた指導が充実し信頼できるとの評価を 70%以上にする。(4 段階評定で 4 段階の評価の割合) （22 年度実績 66%）	4 段階の評価を 70%以上にする。	○	肯定的評価 70%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 市立と私立の幼稚園に対し、運営費、検診料、ＡＥＤ購入費、就園奨励費補助金を基準に基づき交付し、保護者の負担軽減と幼稚園の運営支援を図ってきた。
- 市立幼稚園保護者アンケートでは、肯定的評価が 70%で、目標を達成した。

《今後の取組》

- 環境構成と指導方法を工夫することにより、園児一人一人の興味・関心に基づいた教育活動が広がるように、園内研修を充実させる。また、新採用教員に対する個別指導の場を設定する。
- 園情報を保護者・地域に適切に発信していく。

基本計画５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進

施策１　学習障害（LD）や注意欠陥/多動性障害（AD/HD)、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進

目標

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加への主体的な取組を目指した教育的支援が必要です。
小・中学校における特別支援教育の校内体制づくりを進めるとともに、様々な理由で支援を必要とする子どもとその保護者に対して支援する体制を整えます。

成果指標

評価内容	H23 年度		達成状況
学校全体で一人一人の教育的ニーズを共通理解し、個別の指導計画を作成し、実践した学校を 100%にする。 （22 年度 個別の指導計画を作成した学校 89%、68 校）	指導計画を作成し、実践した学校を 90%（69 校）以上にする。	△	個別の指導計画を作成し、実践した学校 小学校 49 校（91%） 中学校 19 校（86%） 全体で 68 校（89%）

《平成 23 年度の取組・成果》

- 担当指導主事の学校訪問の際、個別の指導計画作成にかかわる助言を行った。
- 個別の指導計画の作成にかかわる研修会を実施した。
- 個別の指導計画については、すべての小・中学校で作成に向けて取り組んでいるが、自立に向けた目標設定の妥当性や指導計画の内容に関して、肯定的評価は小学校では 91%、中学校では 86%であった。

《今後の取組》

- 個別の指導計画の作成はされているが、授業場面で生かし、評価、修正がなされていない学校があることから、個別の指導計画の活用に課題がある。そこで、指導主事の学校訪問を活用して、個別の指導計画の活用について管理職等に指導していく。

施策２　発達障害がある子どもへの支援体制の充実

目標

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもたちの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を進めるための学校の支援体制や教職員の研修体制を充実させます。

成果指標

評価内容	H23 年度		達成状況
すべての学校で、特別な支援を要する児童生徒の実態を把握し、効果的な指導方法を検討する校内委員会を定期的に開催する。 （22 年度 校内委員会を開催した学校 89%、68 校）	校内委員会を定期的に開催した学校を 90%（69 校）以上にする。	○	校内委員会を定期的に開催した学校 100%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 早期の就学相談、巡回相談等を利用し、児童生徒の特性を把握するとともに特性に応じた対応の仕方について学校を支援することができたため、児童生徒が学校生活を送る上での困り感を解消することができた。
- すべての学校で校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒に対応している。

《今後の取組》

- 特別支援学級における取り出し指導は行っているが、通常の学級の中では配慮した指導がなされていないことがある。指導主事訪問、研修会の機会を活用し、集団作り、授業改善を行い、発達障害のある児童生徒が通常の学級において適応して生活できるように指導していく。

施策３　共に学びあう体制の推進

目標

様々な障害のある子どもたちが学校や地域社会の中で受け入れられ、相互に理解を深めていける統合教育を推進します。そして、障害のあるなしに限らず、すべての子どもたちが一人一人のニーズに応じて学びあうインクルージョンを目指します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
すべての学校で、幼保・小・中学校が連携した支援体制のもと、関係機関等と支援方策を共有し、実践する。 （22 年度実績 93% 71 校）	すべての学校で実践する。	○	幼保小連絡会による、気になる幼児の情報共有はすべての学校で実施した。

《平成 23 年度の取組・成果》

- 就学にかかわり、発達支援センター、幼稚園、保育園との情報連携に努める学校が多くなった。
- 幼保小連絡会による、気になる幼児の情報共有は全ての学校で実施した。

《今後の取組》

- 幼保小連絡会により情報共有を行った幼児が、小学校入学後、十分に配慮した指導がなされていない案件もあった。幼稚園、保育園、発達支援センターとの情報共有を行った児童に関し、指導主事の学校訪問で、入学後の支援を確実に行うように指導していく。

基本計画６　互いに認め合い共に生きる社会を目指す教育の推進

施策１　人権・同和教育の推進

目標

あらゆる差別解消のため、人権意識の啓発を進め、様々な機会や場面を通じて人権・同和教育を推進します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
学校教職員等を対象とした現地学習会をすべての学校で実施する。 （22 年度実績 91%、69 校）	すべての学校で実施する。	△	現地学習会を実施した学校 70 校（92%）
3 年間で、すべての小学校区で人権を考える講話会を開催する。 （22 年度実績 18 小学校区で実施）	18 小学校区で実施する。	○	講話会を開催した小学校区 18 小学校区

《平成 23 年度の取組・成果》

- 全ての小・中学校の指定が完結した。
- 県同教、市同推教、地区同教などの関係機関が行う同和教育研修に多くの参会者を出し、研修を充実させることができた。
- 白山会館における現地学習会は、小学校 51 校、中学校 19 校、合わせて 70 校 92%の実施率であった。夏期休業期間中に開催希望日が集中し、講師との日程調整や白山会館の収容人数に限りがあることから、希望日どおりに現地学習が開催できない状況にあることが 100%実施に至らない原因の一つとなっている。
- 現地学習会は、すべての学校で実施できなかったものの、各学校では各種研修会へ積極的に参加するなど計画的に同和教育に取り組んでいる。
- 人権講話会は、予定通り 18 校で行うことができ、保護者や教職員等を中心に 717 人が参加した。

《今後の取組》

- 各校に「かかわる同和教育」のレポート研修を推奨する。
- 指定校への指導の中で「かかわる同和教育」が生きる授業例を示していく。
- 現地学習の実施時期を工夫するなどし、実施 100%を目指していく。
- 夏期休業期間以外に受講していただくよう呼び掛けを行うとともに、現地学習の重要性を指導し、実施 100%を目指していく。

施策２　男女平等の正しい意識づくり

目標

「上越市男女共同参画基本条例」に基づき、男女が社会の対等な構成員として、個性と能力を発揮し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる社会の実現を目指します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
すべての学校で人権教育の全体計画に基づき、男女平等の意識を育む授業実践を行うとともに、保護者への啓発を図る。 （22 年度実績 80%、61 校）	実施した学校を 85%（65 校）以上にする。	△	男女平等教育を取り立てて指導した学校 61 校

《平成 23 年度の取組・成果》

・　全ての小・中学校で、男女の尊重を基盤とした学校づくりがなされており、また人権教育、同和教育を通して男女平等の意識の醸成が行われている。しかし、男女平等教育を取り立てて指導した学校は、61 校 80%にとどまった。

《今後の取組》

・　人権教育・同和教育の全体計画に基づき、男女平等教育や男女差別解消に向かう授業実践を確実に行うよう、指導主事訪問などで未実践校に指導をしていく。

施策３　子どもの人権の尊重のための仕組みづくり

目標

いじめや児童虐待を学校や地域で早期発見・早期対応する組織づくりの充実に努めます。また、「上越市子どもの権利に関する条例」に基づいて、子どもの人権を尊重するための取組に努めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
校内でいじめ・虐待対策委員会を設置し、事案が発生した場合にはすべての学校が関係機関と確実に連携を図り解決を図る。 （22 年度実績 100%）	すべての学校で設置し取り組む。	○	すべての学校で委員会を設置し、連携を図りながら解決を図った。
すべての学校で子どもの権利学習を実施する。 （22 年度実績 実績なし・新規）	60%（46 校）の学校で実施する。	△	25 校（32.8%）で子どもの権利学習リーフレット「えがお」を用いた学習を試行した。

《平成 23 年度の取組・成果》

・　いじめ・虐待事案が発生したと捉えている学校では、すべての学校が市教委、関連機関と連携しながら、事案の解消に当たった。
・　「えがお」の試作版を用いた子どもの権利学習については、同和教育研究指定校地区校と希望校 25 校（32.8%）が実施した。

・　平成 23 年度を準備年とし、子どもの権利学習リーフレット「えがお」を完成した。

《今後の取組》

・　上越市子ども権利基本計画に基づき、子どもの権利学習副読本「えがお」を活用した授業をすべての学校で 11 月の人権月間や週間に取り組む。

基本計画７　家庭と子どもの育成環境に整備

施策１　子育てについての側面的支援の推進

目標

公民館事業や地域活動の中から自主的な子育て支援サークルができるように、情報の提供や相談をするなど側面的な支援を積極的に行います。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
家庭教育講座の参加者を 3,500 人以上とする。 （22 年度実績 2,586 人）	参加者を 2,900 人以上にする。	△	参加者 2,797 人
子育て支援に関わる他部署とも連携しながら、家庭教育に関連する講座を通して子育て支援に関わるグループを育成する。 （22 年度実績 0）	グループ化した団体数を 2 団体にする。	△	以前に公民館で開催した保育ボランティア育成講座の受講者が自主グループ「ママのポケット」を結成し活躍している。

《平成 23 年度の取組・成果》

- 家庭教育講座を 45 講座（71 回）実施し、2,797 人と前年度より参加者が増加した。
- 以前公民館で開催した保育ボランティア育成講座の受講者が自主グループ「ママのポケット」を結成し、現在も活躍している。講座は保育園と連携して開催することが多く、ほとんどが単発的な講座となっているが、講座の際には、参加者に対し家庭教育の重要性と仲間づくりの必要性について伝えている。

《今後の取組》

- 家族のふれあい、コミュニケーションの大切さを学ぶため、引き続き全ての地区公民館で家庭教育講座を実施する。
- 保護者からの意見や要望を把握し講座を企画することにより、参加者数の増に努める。
- 連続する講座（柿崎区・頸城区・名立区で開催）の参加者に自主グループ化の呼び掛けを行う。
- 教育ハンドブック作成については、作成過程で育成会議、ＰＴＡと連携することから保護者が教育への関わり方について考える機会となっていること等の効果を未作成校に対し説明し、働きかけていく。

施策２　親になる前からの家庭教育の推進

目標

小・中学生の育児体験や家庭教育を学ぶ機会を作り、親になる前からの教育を推進します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
すべての中学校で、育児に関する講演や乳幼児と触れ合う機会（模擬体験を含む）を設ける。 （22 年度に取り組んだ学校の割合 59% 13 校）	すべての中学校で実施する。	△	取り組んだ学校の割合 64%、14 校

《平成 23 年度の取組・成果》

- 1,808 人の中学 2 年生のうち 452 名が幼稚園や保育園での職場体験をとおし、育児体験を行った。
- 育児に関する講演や乳幼児と触れ合う機会（模擬体験を含む）を設けた中学校は 22 校中 14 校（64%）であったが、すべての中学校で、家庭分野の授業で家庭と家族関係や幼児の生活と家族について学習をしている。

《今後の取組》

- 小学校「家庭」では、「家庭生活と家族」として、自分の成長と家族、家庭生活と仕事、家族と近隣の人々とのかかわりについて学ぶ。中学校「技術家庭」では、「家族・家庭と子どもの成長」の学習において、「幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できること」が内容に示されていることから、授業を中心に学習の機会を確保していく。
- また、保育園・幼稚園への職場体験のみならず、教育課程全体の中で「親になる前からの家庭教育」を位置付けて実践するように指導していく。

施策３　基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発

目標

子どもが健やかに成長していく上で、年齢相応の基本的生活習慣を身に付けることが重要です。望ましい生活習慣とそれらを身に付けることの必要性についての啓発を行います。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価において、健康課題を明確にし、校内組織を活用して望ましい生活習慣が維持するよう計画的に指導できたと回答する学校を 90%（69 校）以上にする。 （22 年度 該当実績なし 新規）	指導できたと回答する学校を 80%（61 校）以上にする。	○	肯定的評価をした学校 小学校 98%、中学校 91%
上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価において、すべての学校で、健康課題を解決するため家庭、地域、専門機関と連携した学校（地域）保健委員会の取組を工夫したと回答する。 （22 年度実績 100%）	すべての学校で工夫したと回答する。	△	肯定的評価をした学校 小学校 95%、中学校 100%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 上越市の学校の学校保健委員会組織率は 100%であり、小・中学校が連携して強調週間を設定したり、地域の様々な組織と合同で研修会を開催したりして、家庭や地域と連携しながら健康課題に取り組み、成果をあげた学校が多い。
- 上越市学校教育実践上の重点に関する達成度評価では、校内組織を活用して望ましい生活習慣が継続するよう計画的に指導できたと回答した学校が、小学校では 98%（54 校）、中学校では 91%（20 校）であった。
- また、すべての学校で学校保健委員会を設置して健康課題の解決に向けた取組は進めたものの、家庭、地域、専門機関と連携した学校保健委員会の取組をしたと回答した学校が、小学校では 95%、中学校では 100%であった。

《今後の取組》

- 校内の既存組織を活用して健康教育を推進している学校がほとんどであるが、ごく一部の学校で家庭、地域、関係機関や小・中学校との連携組織のない学校があることから、指導主事の学校訪問を活用して、健康教育課題解決に向けた校内組織及び小中連携組織の必要性や重要性について管理職等に訴えていく。また、学校と家庭、地域がより一層連携し、地域ぐるみで子どもの健康づくりが推進できるよう支援していく。

施策４　家庭・地域での子ども読書活動の推進

目標

子どもの読書活動の重要性を市民一人一人が理解し、家庭や地域のあらゆる機会に読書を行うための環境づくりを進めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
おはなし会やブックトークを通じ子どもの読書活動の意義や重要性について理解と関心を深めるよう啓発に努め、高田・直江津図書館における子ども・青少年向けの図書貸出冊数を増やす。 （22 年度実績 240,000 冊）	図書貸出冊数を 243,000 冊以上にする。	○	児童図書貸出冊数 267,171 冊

《平成 23 年度の取組・成果》

- 自動車文庫については、図書館、分館、分室から遠い小学校の巡回回数を増やした。
- 住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、図書の充実を図った。
- 平成 23 年度の児童図書貸出冊数は、267,171 冊であった。

《今後の取組》

- 図書館の催しやおはなし会、自動車文庫などあらゆる機会を通して、読書を身近に感じてもらう環境づくりに努める。

施策５　子どもの居場所づくりと子どもを支える連帯組織の検討

目標

子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所が、身近なところにあることが大切です。各学校を基本とした居場所づくりを進め、子どもたちを育てる体制づくりとして、既存の組織等との連携で地域内の教育交流を進めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
地域青少年育成会議等で実施する活動に、多くの地域住民が参加する。 （22 年度実績 41,398 人）	参加者数を 43,000 人以上にする。	○	地域青少年育成会議の活動参加者 60,290 人

《平成 23 年度の取組・成果》

- 各地域青少年育成会議の活動に地域住民が関わる人数が増加し、60,290 人の市民が参加した。

《今後の取組》

- 市民の地域青少年育成会議の活動についての認知度・理解度がまだ低い状況にある。そこで、広報上越や市のホームページ、各地域青少年育成会議が作成する活動報告ちらし等の配布により、認知度・理解度の向上を図る。

基本計画８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備

施策１　学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備

目標

様々な現代的な課題に対応するため、大学、ＮＰＯ、企業等と連携し、学習機会の充実を図ります。また、自ら学ぼうとする市民の学習ニーズに応じた情報提供の仕組みを整えます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
教育委員会ポータルサイトに、様々な講座や催し・イベント等を随時掲載し、広く市民に対して情報提供を行う。	市ホームページとリンクし、情報を定期的に更新する。	○	教育委員会ポータルサイトの再構築を行い、市ホームページとのリンクの不具合等を修正
大学、ＮＰＯ、団体、企業が実施する生涯学習活動の情報を教育委員会ポータルサイトに掲載する。 （22 年度 掲載件数未集計 新規）	関係機関・団体の掲載件数の増加数を 40 件にする。	△	教育委員会ポータルサイト上で上越教育大学にリンクできるようにし、サイトの充実を図ったが、ＮＰＯ、団体、企業等の情報掲載には至らなかった。

《平成 23 年度の取組・成果》

- ポータルサイトの再構築を行い、市のホームページとのリンクの不具合等を修正した。
- 生涯学習活動に関係する指導者や団体､事業の情報は、ポータルサイトを通じて提供した。
- 学習機会の一層の充実を図るため、大学、ＮＰＯ、団体、企業が実施する生涯学習活動の情報を掲載することを目指し、上越教育大学とリンクさせたサイトの充実を図ることができた。しかし、ＮＰＯ、団体、企業等の情報掲載については、生涯学習情報以外の情報もあることから、掲載基準や掲載手続等について検討を要するため、掲載には至らなかった。

《今後の取組》

- ポータルサイトへのＮＰＯ、団体、企業の生涯学習情報をどう掲載するか、引き続き検討する。また、新潟県立看護大学とのリンクについても検討する。

施策２　学びあう力、教えあう力を育てる場の開発

目標

意欲的に学べる仕組みをつくるとともに、学んだことを生かし、高めあい、伝えあう学習の場の設定を検討します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
公民館事業における受講者アンケートで、受講者同士が学びあい、満足したとする評価が 80%以上ある講座を、調査した講座全体の 80%以上にする。 （22 年度 該当実績なし 新規）	調査した講座全体の 70%以上にする。	○	調査した 144 講座（講座全体の 95%）のうち満足したという評価が 80%以上の講座 137 講座（93.8%）

《平成 23 年度の取組・成果》

- すべての地区公民館において、青少年教育、家庭教育、成人教育、まちづくり・自治の 4 分野で講座(全体で 364 講座）を開催した。

・　調査した 144 講座のうち、満足したという評価が 80%以上の講座は 137 講座であり、平均満足度は 93.8%であった。

《今後の取組》

・　引き続き、すべての地区公民館で 4 分野の講座を開催するとともに、できる限り地域の声を反映した内容とし、地域課題の解決に結びつく講座とすることで参加者の満足度を高める。
・　いきいき県民カレッジ、文化講演会の情報を、広報上越や市ホームページ、ポータルサイト、地元紙等の各種媒体を通じて、広く市民に周知していく。

施策３　青少年の活動の機会と場の開発

目標

青少年の時期に、ボランティアや多様な体験活動を企画し、豊かな人間性や社会性などを培っていきます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通した様々な体験活動を企画・実施する。 （22 年度 講座数 50 講座、参加者数 6,195 人）	講座数 50 講座、参加者数 6,200 人以上にする。	△	青少年教育講座 66 講座、参加者数 5,817 人

《平成 23 年度の取組・成果》

・　「ふれあい・たいけん・公民館」や「自然体験教室」など青少年教育講座を 66 講座（272 回）実施し、5,817 人が参加した。
・　講座数は指標値を上回ったが、参加者数が指標値より 383 人少なかった。
・　講座数を増やすなど参加者増を図ったものの、開催日が学校行事や地域行事と重なったことなどがあり、1 回当たりの参加者数が当初見込みを下回ったため、成果指標の達成には至らなかった。

《今後の取組》

・　内容がマンネリ化しないよう新しい情報を得ることを心がけるとともに、実施時期も学校行事や地域の行事と重ならないよう調整し、参加したくなるような魅力ある講座を企画するなど、１回あたりの参加者数を増やす。
・　また、参加募集にあたり、広報上越やチラシの配布の他、学校の掲示板にポスターを掲示したり、子どもが集まる体育館などに掲示したりするなど周知方法を工夫する。

施策４　身近な施設の有効活用

目標

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理も含め、社会教育施設の有効活用を検討します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
公民館（69 施設）・直江津学びの交流館・教育プラザ・生涯学習センター等（21 施設）の集会施設の利用を促進する。 （22 年度施設利用者数 766,014 人）	年間の施設利用者数を 831,500 人以上にする。	△	全利用者数 828,277 人

《平成 23 年度の取組・成果》

- 生涯学習センター等関連施設の安全安心な運営に努めた結果、施設に起因する事故等は発生しなかった。
- 直江津学びの交流館が平成 23 年から通年で利用可能となり利用者も前年に比べかなり増加し、各種事業を展開したほか、公民館において講座数を増加するなど、利用者数の増を図った。しかし、施設が老朽化した生涯学習センターの利用者が減るなどもあり、全利用者数は 828,277 人と前年度よりかなり増えたが、成果指標の達成には至らなかった。

《今後の取組》

- 公の施設の再配置計画を踏まえ、施設の効率的な配置を図りながら、市民ニーズを踏まえた各種事業の展開を工夫することで、利用者の増を目指していく。

施策５　図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進

目標

生涯学習の意欲を高めるため、身近に図書を利用できる環境づくりと読書活動を進めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
「みんなの本だな」について、情報収集を行いながら設置個所を増やし、身近に読書に親しめる環境づくりを進める。 （22 年度設置か所 100 か所）	110 か所以上にする。	○	110 か所設置
月毎のテーマ展示や多面的な PR を行い、図書館情報を広く市民に周知して図書館利用の促進を図り、図書館における市民 1 人当たりの図書貸出数を高める。 （22 年度実績 1 人当たりの図書貸出数 3.7 冊） ※ 1 人当たりの図書貸出数＝年間貸出数÷人口	年間 3.8 冊以上にする。	○	4.3 冊

《平成 23 年度の取組・成果》

- 「みんなの本だな」は、平成 23 年度末までに 13 区すべてに設置することができた。
- 「みんなの本だな」の設置箇所を巡回することにより、わずかながらではあるが、自主的運営の意識付けを促すことができた。

・　ホームページをリニューアルし、ホームページからのリクエスト、図書の貸出しの延長などができるよう機能を充実させ、利用者の利便性を図った。
・　「みんなの本だな」は、110 箇所に設置した。
・　市民一人当たりの図書貸出冊数は、4.3 冊であった。

《今後の取組》

・　「みんなの本だな」を多くの人に知ってもらい、気軽に読書に親しめる環境を整備する。
・　市民自らが自主的に活動できる仕組み作りを目指すとともに、今後も月ごとのテーマ展示を充実させ、多面的な広報を展開して、図書館の利用促進を図っていく。

基本計画９　公民館を中心とした社会教育の推進

施策１　身近な公民館で学習機会（社会教育）の提供

目標

住むところの地域の自然・歴史・文化を学ぶことで、自らの郷土に誇りを持ち、その地域の魅力を発信していくことができるよう、そのための講座の企画・支援に取り組みます。また、地域や社会の課題に対応するために必要な講座を、すべての地区公民館で提供できる仕組みを作ります。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
地域の特色を生かした講座や地域課題に対応する講座を開催する。 （22 年度 講座数 331 講座、参加者数 42,427 人）	講座の開催数を 350 講座、参加者数を 42,600 人以上にする。	△	364 講座、参加者 41,518 人

《平成 23 年度の取組・成果》

- 講座の企画にあたっては、公民館協力員や公民館サポーターからの意見や評価を受け止めながら、地域課題解決に結びつく講座を開催した。
- 青少年教育・家庭教育・成人教育・まちづくり自治（共催事業含む）の領域で、364 講座実施し、41,518 人が参加した。
- 平成 23 年度は、講座数を増やすなど参加者増を図った。申込者が定員を超えて抽選した講座もあったが、以前から継続して開催している講座などでは、新たな参加者を増やすことが出来ず、定員に満たなかった講座もあり、成果指標の達成には至らなかった。

《今後の取組》

- 地域課題解決に結びつく講座を計画するため、公民館協力員やサポーターが中心となり地域の声をよく聞きとり、情報収集を行うとともに、事業参加の呼びかけを行う。
- 安塚区、吉川区、頸城区、清里区の地区公民館に協力員を配置するとともに、公民館職員・公民館協力員・公民館サポーターの研修を行う。
- 平成 24 年度中に各地区公民館、分館の事業実施方針を策定する。

施策２　生涯学習の情報提供と相談

目標

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談ができる体制に努め、市内で行われている公民館講座の情報の共有化を図ります。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
生涯学習サークル・団体や指導者などの情報掲載件数を増やす。 （22 年度実績 サークル・団体 413 件、指導者数 209 件）	サークル・団体を 430 件、指導者数を 230 件以上にする。	△	サークル・団体情報 400 件 指導者数 226 件

《平成 23 年度の取組・成果》

- 近隣の地区公民館や分館の募集チラシを情報コーナーに置くなど、来館者に情報提供した。
- 市民からの電話等による団体や講師紹介に対応した（約 50 件）。
- 公民館からも指導者や団体情報を得るなどで、平成 23 年度は、新たに団体 11 件、指導者 17 件の登録があったものの、それぞれの事情による減少もあり、結果として団体情報 400 件、指導者情報 226 件となった。

《今後の取組》

- 団体や講師の登録数を増やす必要があり、ポータルサイトや市ホームページ、広報上越を活用し、団体や指導者の登録を呼びかけていく。

施策３　団体やボランティア、指導者の育成

目標

各種講座を市民自らが主体となって企画・実施できるよう、団体やボランティア育成支援を行います。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
地域青少年育成会議が実施する事業において、中学生が企画段階から参画する育成会議数を 22 にする。 （22 年度 10 育成会議）	中学生が企画段階から参画する育成会議数を 15 にする。	△	中学生が企画段階から参画する育成会議数 10 校

《平成 23 年度の取組・成果》

- 社会教育指導員がそれぞれの専門的知識を生かして、事業内容へのアドバイス等を行った。
- 活動事業費を補助することにより、青少年の健全育成活動の推進につながった。
- 市内の中学生の代表が一堂に会し、ボランティア活動や地域を元気にする祭りなどの催しについて意見交換を行う中で、まちづくりや市政への関心を高めることができた。
- 地域コーディネーター研修会等の機会を利用して、中学生が各種事業に企画段階から事業に参加することの大切さなどについて理解を得られるよう図ったが、中学生が企画段階から事業に参加した育成会議数は 10 校で、成果指標に達しなかった。

《今後の取組》

- 社会教育指導員の担当業務を明確化し、指導・学習体制を整える。
- 引き続き地域コーディネーター研修会等の機会を利用して中学生が各種事業に企画段階から事業に参加することの大切さなどについて理解を得られるよう図るとともに、新たに中学生まちづくりフォーラムに地域青少年育成会議の役員からも参加いただき、中学生と役員が相互に意見交換を行う場を設けて、一層理解が広がるように図る。

基本計画１０　豊かな地域文化の振興への支援

施策１　感動に溢れる文化・芸術活動の支援

目標

音楽や舞踊など、文化・芸術活動の全市的な発表の場や地域間交流を促進するための情報交換や交流活動への支援を行います。

成果指標

評価内容	H23 年度		達成状況
全市的な発表の場として、市展・県展・市民芸能祭・大島音楽祭の入場者数を増やす。 （22 年度実績 10,203 人）	広報等を利用し入場者数を 11,000 人以上にする。	△	市展 3218 人、県展 1,592 人、市民芸能祭 3,900 人、大島区音楽祭 1,250 人、合計 9,960 人

《平成 23 年度の取組・成果》

- 市展や市民芸能祭等を開催し、全市的な発表の場や交流の機会をつくった。
- 市民が音楽や舞踊など文化・芸能活動に触れる機会を提供することができた。
- 市展、県展、市民芸能祭については、他の事業と重複しないように日程を考慮したほか、大島区音楽祭については区外の団体等との交流を図るなどで参加者の増を図ったが、成果指標の 11,000 人には達しなかった。

《今後の取組》

- 今後も参加者増に向けて工夫を重ねるとともに、広報上越や市のホームページ、ポータルサイトなどを活用し、より一層の周知徹底を図る。

施策２　文化財の保存と活用のネットワーク化

目標

県内最多を誇る指定文化財の保存と活用を図るとともに、未指定の文化財の発掘に努めます。また、文化財情報のネットワークの構築を目指し、情報提供に努めます。

成果指標

評価内容	H23 年度		達成状況
県内最多である 354 件の国県市の指定文化財のうち、市指定文化財の件数を 319 件に増やす。 （22 年度実績 310 件）	313 件にする。	△	新たな文化財の指定は数年先を見越し計画的に行うこととしたため、23 年度は年次ごとの文化的関連事項と指定候補文化財とのピックアップを行った

《平成 23 年度の取組・成果》

- 主に春日地域の団体が連携して実施した土の一袋運動を通し、城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着を深めるなど、地域ぐるみの活動により、遺跡に対する興味が促された。
- 保存・管理に要する経費の一部補助により、指定文化財が適切な状態で管理されている。
- 栽培した古代米の学校給食への使用や町内会での甘酒の振いなど、遺跡を活用した事業を行うとともに、発掘調査現地説明会や報告会を開催し、釜蓋遺跡の情報を多くの人に発信した。

・　「吹上・釜蓋遺跡整備活用基本計画」を策定したことにより、今後の遺跡の活用方針を定めた。
・　平成 23 年度第 1 回文化財調査審議会において、「新たな文化財の指定については、市民へのアピールや地域振興などの視点で効果的、総合的に判断した上で、数年先を見越し計画的に行う」とされた。平成 23 年度は年次ごとの文化的関連事項と指定候補文化財とのピックアップを行ったことから、成果指標の達成には至らなかった。

《今後の取組》
・　「吹上・釜蓋遺跡整備活用基本計画」に基づき設定した 5 つの活動プログラムを効果的に融合させながら取組を進める。
・　現在実施している「土の一袋運動」や古代米栽培の取組をより多くの人たちに参加してもらえるよう、市内全体への働きかけやＰＲをしていく。
・　平成 24 年度以降は、年 3 件ずつ新たな指定を目指していく。

施策３　ふるさと上越を大切にする教育の推進

目標

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの教育環境を生かし、ふるさと上越に根づいた教育活動を推進します。また、学校教育から発展させた学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開するようにします。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
謙信 KIDS スクールプロジェクト事業の参加者の満足度を 95%以上にする。 （22 年度実績 92.9%）	満足度を 95%以上にする。	△	満足度 91.2%
「ふるさと学習」の趣旨を生かした指導計画を学校ごとに作成し実践する。 （22 年度 実践している学校の割合 93%、71 校）	すべての学校が計画を作り実践する。	○	すべての学校が作成し実践している。

《平成 23 年度の取組・成果》
・　謙信キッズスクールプロジェクト事業では、延べ 2,363 人の児童生徒が参加し、参加者の 91.2%が内容に満足したと回答した。
・　参加者の 1.6%が「あまりよくなかった」、「よくなかった」と答えており、これらの原因は楽校の企画内容そのものに対する満足度の不足と子どもたちの「仲間づくり」面で活動に対する満足度の不足と考えられる。
・　学校においては、「雪のカリキュラム」「杉みき子の世界」「謙信公学習」等の実践例を活用して、すべての学校が指導計画を作成して「ふるさと学習」を実践した。

《今後の取組》
・　次年度は、新たに低学年向けに電車の楽校を新設する。楽校の中では、直江津駅駅長室や北越急行の会社訪問など、普段体験できない内容を提供するなど企画面での改善を図るとともに、子どもたちの「仲間づくり」活動の面でも見直しを図るほか、今後も楽校の企画内容や活動内容について検討を重ねていく。
・　発明クラブには、新たに低学年向けコースを新設する。
・　「ふるさと学習」では、各学校の取組状況の把握と、実践事例の収集と配信による各学校への支援を進める。

施策４　魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫

目標

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などに触れる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。また、ボランティアや友の会など、多くの人が集まり、コミュニケーションの拠点となるような施設とします。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
各館の実情を踏まえ、特色ある事業やイベント等の開催を通して、入館者数を増やす。 （22 年度実績 入館者数 285,722 人）	年間入館者数を 290,000 人以上にする。	○	312,339 人
すべての館における入館者の満足度を 80%以上にする。（アンケート調査による） （22 年度実績 満足度 総合博物館 78%、小林古径記念美術館 81% など）	すべての館で満足度を 80%以上にする。	○	総合博物館 84.2% 小林古径記念美術館 81.0% 水族博物館 87.9%　など

《平成 23 年度の取組・成果》

- 美術館、博物館等の年間入館者数は、312,339 人であった。
- 来館者満足度について、小林古径記念美術館は 81.0%、総合博物館は 84.2%、水族博物館は 87.9%などと、成果指標を上回った。

《今後の取組》

- 魅力ある企画展や展覧会を企画するほか、市内をはじめ県内外への情報発信も視野に入れ、広報上越やポータルサイト、市ホームページなどを活用して広く紹介していく。
- かやぶき美術館の廃止について、関係機関等も含め検討を行う。

基本計画１１　地域が主体のスポーツ・レクリェーション活動の推進

施策１　スポーツに対する意識の啓発

目標

様々な機会を通じて、健康の保持や身体活動の必要性の情報提供を行うように努めます。また、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントでスポーツの楽しさを感じる機会を充実させます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
体力測定会の参加者を増やす。 （22 年度実績 参加者数 295 人）	参加者を 350 人以上にする。	○	参加者 443 人
スポーツイベントへの参加率を上げる。 ※参加率＝年間イベント参加者÷人口 （22 年度実績 25.5%）	参加率を 27%以上にする。	○	参加率 27.6%

《平成 23 年度の取組・成果》

- スポーツ情報誌等を通じた市民への情報提供を行った。
- 市民参加型のニュースポーツ教室等や各種スポーツイベントを実施した。
- 体力測定会の参加者は 443 人、スポーツイベントの参加率は 27.6%で目標を達成した。

《今後の取組》

- 「意識の啓発」は時間を要する作業であるが、目標を達成するために、多種にわたる事業等を継続して実施する。

施策２　コミュニティスポーツの充実・発展

目標

子どもから高齢者まですべての人が、それぞれの生活圏でスポーツ活動に参加できるように、総合型地域スポーツクラブの育成を支援するとともに、指導者、運営管理ができる人の育成を図ります。また、既存の組織活動がより活発になるよう働きかけます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
総合型地域スポーツクラブの設立数を増やす。 （22 年度末 13 クラブ）	年度末でのクラブ数を 13 クラブにする。	○	実績 13 クラブ。うち 1 クラブは休止状態
ニュースポーツ及び市民エクササイズの講習会の年間参加者数を 12,000 人以上にする。 （22 年度実績 11,694 人）	年間参加者数を 12,000 人以上にする。	○	実績 15,530 人

《平成 23 年度の取組・成果》

- 新規のスポーツクラブ設立には至らなかったが、目標である既存組織の活性化には積極的

に取り組んだ。
・　総合型地域スポーツクラブ数は 13 であり、うち 1 クラブは休止状態である。ニュースポーツ等の年間参加者数は 15,530 人で目標を上回った。

《今後の取組》
・　市内には収入源が乏しく、運営が困難な状況にあるクラブが散見されることから、自主運営、受益者負担といったクラブの設立趣旨を考慮し、市内クラブ間の交流や市外で健全経営を行っているクラブとの意見交換の場を設けるなどの活動支援を行う。

施策３　競技スポーツの充実・発展

目標

オリンピックに出場するなど、トップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。スポーツ団体が主体となり、合同練習を行うなど、優れた選手の育成に努めます。また、指導者間の連携をとり、指導体制を強化するとともに、指導者の育成を行います。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
上越市出身（ゆかりを含む）の国体出場選手数を 35 人以上にする。 （20 年度実績 34 人、新潟県で国体のあった 21 年度実績 66 人、22 年度実績 43 人）	35 人以上にする。	○	38 人

《平成 23 年度の取組・成果》
・　スポーツアスリート育成の現場に補助金支出等の行政支援を行い、優秀選手の育成に努めた。
・　学校体育・スポーツ連絡会を通じて指導者間の連携を図った。
・　上越市出身の国体出場選手は 38 人であった。

《今後の取組》
・　トップレベル選手の輩出につながる行政支援に、一定の方向性をつけるため、指導者間での意見を調整した中で、市としてスポーツアスリート育成強化策を提言できるように努める。

施策４　施設の充実と利用の増大

目標

身近な施設を有効活用したり、自然環境を生かしたりして、スポーツ環境を充実させるとともに、利用しやすいシステムづくりに努めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
市民のスポーツにふれる機会を増やすため、人口 1 人当たりの年間スポーツ施設利用回数を増やす。 （22 年度実績 4.26 回/人）	4.35 回/人以上にする。	○	4.53 回/人

《平成 23 年度の取組・成果》

- 大規模修繕は計画的に実施ができた。
- 小規模な修繕は、緊急性、必要性を考慮し対応した。
- 東日本大震災避難所になったり、高田公園野球場の改修、高田公園陸上競技場の更新などがあったが、人口一人当たりの年間スポーツ施設利用回数は 4.53 回と目標を上回った。

《今後の取組》

- 老朽化した施設の計画的な整備により、利用の増大を図る。
- 安全対策等を優先した修繕を行い、安全で安心して利用いただけるよう努める。

基本計画１２　安全で安心な教育環境の整備

施策１　地域と連携した子どもの安全確保対策の推進

目標

安全対策に終わりはありません。常に、見直しと改善をし続ける必要があります。校区内で、子どもたちが安心して通学したり、遊んだりできるような安全対策を、市及び市民等の連携で推進します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
子どもたちの通学の安全を確保するため、すべての小学校で安全マップの作成や点検をＰＴＡ、地域住民と協働で実施する。 （22 年度 すべての小学校で取り組んだ）	すべての小学校で実施する。	○	全ての小学校で実施
青少年健全育成委員の街頭指導による愛の一声運動の実施により非行の未然防止、抑止力とする。 （22 年度実績 声かけ回数 899 回）	声かけ回数を 1,000 回以上にする。	△	指導としての声掛け 936 回
青少年にとって好ましくない有害図書類自動販売機の設置台数を減らす。 （22 年度末 8 か所 24 台）	7 か所 21 台にする。	○	6 か所 18 台

《平成 23 年度の取組・成果》

- すべての小学校が安全マップ作成し、実践を進めている。
- 街頭でのあいさつや夕方に早期の帰宅を呼び掛けるなど「愛の一声運動」として 3,164 回の声かけを行った。このうち、交通ルールの順守やゲームセンターで早期帰宅を促すなど指導としての声かけは、936 回となった。
- 青少年健全育成委員の街頭指導による愛の一声運動が非行の未然防止、抑止力につながっていることから、平成 23 年度は「愛の一声運動」の積極的な展開を図ったが、大雪の影響等で出動回数が平成 23 年度は 342 件となり、平成 22 年度の 365 回から 23 回減となったことで、成果指標の達成には至らなかった。
- 有害図書類自動販売機の設置個所は、平成 22 年度の 8 か所 24 台から 6 か所 18 台に減少した。

《今後の取組》

- 通学路の改善要望については、引き続き緊急度の高いものから応えていくよう関係課にも働きかける。
- 街頭指導を継続して実施する。
- 青少年育成会議や関係機関と連携し、排除・改善活動を行うほか、販売機設置場所の地権者への働きかけを実施する。

施策２　安全な学校施設の整備

目標

不審者の侵入を防ぐだけでなく、自然災害や施設における事故に対しても十分に安全を配慮した整備と点検を進めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
安全、安心を確保するため、耐震診断、耐震補強設計、補強工事を実施し、耐震化率を向上させる。 （22 年度末 耐震化率 75.8%）	年度末の耐震化率を82.4%にする。	△	耐震化率 81.7%
すべての幼・小・中学校のオートロックの整備を行う。 （22 年度末 オートロック未整備 2 園、8 校）	全校・園でオートロックを完備する。	○	整備率 100%

《平成 23 年度の取組・成果》

- 小学校 7 校、中学校 5 校の改築工事を含む耐震化工事を実施した。
- 平成 23 年度末耐震化率は 81.7%である。昭和 57 年に建設した建物に対して耐震診断を行ったところ、2 棟が新たに旧耐震基準の建物であることが判明したため、平成 23 年度以降に補強が必要な棟数が増え、耐震化率が 81.7%と低くなったことによるもの。
- 全校・園のオートロック化は 100%で、整備を完了した。
- 耐震化計画のほか、経年劣化に伴う大規模改造工事やトイレの改修など、学校施設整備計画を作成した。

《今後の取組》

- 学校施設整備計画の整備項目の見直しと各学校の現状把握のための訪問調査を行う。

施策３　安全を意識した教育の推進

目標

子どもたちが安全に対して意識を高め、発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
交通事故（平均 27.7 件）、負傷事故（平均 18.7 件）、不審者事案（平均 26 件）の発生が減少する。	過去 3 年間の平均発生件数より減少する。	△	交通事故（36 件） 負傷事故（50 件） 不審者事案（17 件）

《平成 23 年度の取組・成果》

- 児童・生徒のみならず、保護者へも注意を喚起できるような通知や資料提供を適時行ったが、交通事故 36 件、負傷事故 50 件、不審者事案 17 件で、交通事故及び負傷事故が増加した。
- 事故件数は増加したが中には軽微な事故も多く、幸い生命にかかわる事故は発生しなかった。登下校の立哨指導などを通じて児童生徒の安全に対する意識を高め、軽微な事故も起きないよう交通事故防止に努め、安全教育を実施した。

《今後の取組》

- たとえ生命にかかわらないものであっても、絶対に事故があってはならない。具体的に道路での危険な行動や交通ルール・マナーについて繰り返し指導し、自分自身で危険なことの判断や、なぜ交通ルールやマナーを守ることが大切なのかを理解できるようにする。そして、子どもの安全確保についての意識をさらに高める指導や「自分の命は自分で守る」意識を高める指導を推進するとともに、児童生徒のみならず、保護者へも注意を喚起する。
- 児童生徒、保護者や地域ぐるみで交通安全に対する意識が高まるよう、家庭での生活が長くなる長期休業前などに適時、通知や資料提供を行う。

基本計画１３　バランスのとれた教育行政の推進

施策１　学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援

目標

学校、家庭、地域が一体になり、共に支え合って教育活動ができるような地域での仕組みづくりを支援します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
すべての学校が、学校運営協議会を生かしながら学校運営を行う。	一部の小･中学校で、学校運営協議会を作り、試行的に取り組み、研究する。	○	春日小学校、三和中学校をモデル校として学校運営協議会を設置し、その成果を他校に還元できた。

《平成 23 年度の取組・成果》

- 春日小学校、三和中学校を学校運営協議会の先行実施校に指定し、試行的取組を実施し、その成果を全校導入につなげた。
- 県指定の「新しい公共」モデル事業として直江津東学園運営協議会の運営にも、学校やＮＰＯと取り組んだ。

《今後の取組》

- 学校運営協議会委員や関係者の研修会開催、各協議会代表者の情報交換、学校懇談会の開催、資料集の作成などにより、各学校の取組を支援する。
- 学校運営協議会に指導主事が参加し、参考となる取組を校長会などで還元する。

施策２　開かれた教育委員会の推進

目標

教育委員と旧町村の前教育委員長等の懇談会の機能を継承発展し、関係機関との懇談や学校等関係施設の訪問などを行い、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
4 年間で一巡するよう計画的に学校訪問を実施し、市内各校の実態を掌握する。 （学校訪問、年 3 回実施）	18 校を訪問する。	△	3 回実施、訪問校数 10 校
教育に関係する課題や問題などについて、地域、学校、行政が一体となって課題を解決するため、教育委員と地域青少年育成会議代表者等との意見交換を行う。	年 2 回開催する。	○	2 回実施

《平成 23 年度の取組・成果》

- 教育委員の学校訪問、地域青少年育成会議代表者との教育懇談会でいろいろな意見を聞くことができ、教育に関する理解を深めることができた。
- 地域青少年育成会議代表者と教育委員の教育懇談会は、年 2 回開催した。また、今回初め

て社会教育委員との懇談会を地域青少年育成会議代表者懇談会に合わせて開催することができた。
・　学校訪問は年 3 回実施したが、訪問校数は 10 校だった。
・　訪問数は少なかったが、東日本大震災の津波被害を視野に入れ、今回は当市の沿岸部の小中学校の対応状況を視察したり、平成 23 年度から放課後児童クラブが教育委員会の所管事業となったことから現場の状況を確認するなど、新たな視点で学校訪問を行った。

《今後の取組》
・　地域青少年育成会議代表者との教育懇談会の開催時期が年度末になってしまったため、開催時期について次年度以降検討が必要である。
・　学校訪問を 4 年間で一巡するためには年間 19 校を訪問することとなる。1 日で訪問できる学校数が限られることから、学校訪問の回数を増やすことを検討する。また、特色ある学校の取組や課題となっている事項など、ねらいを絞って訪問する。

施策３　上越カリキュラムの作成

目標

地方分権と規制緩和の流れの中で、教育課程上の自由度が広がり、特色ある学校づくりが求められるようになってきました。上越に適した確かな学校教育を展開していくために、上越らしさのあるカリキュラム開発を行います。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
すべての学校が「上越カリキュラム」に基づき、地域や学校の実態を生かした教育活動を組織し推進するための視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進める。 （22 年度実績 すべての学校が作成、実践）	すべての学校が作成し、実践する。	○	すべての学校が作成し実践している。

《平成 23 年度の取組・成果》
・　上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置し、年回 3 回の会議の他に、部会を適宜開催し、研究開発や研修を実施した。
・　各学校では、視覚的カリキュラム表の作成にとどまらず、職員研修や教科ごとの部会や学年部会等で活用している。
・　すべての学校が視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進めている。

《今後の取組》
・　研修会や学校訪問を通して、見直し、修正についての具体的な方法を示しながら、活用について支援する。

施策４　教育センターの機能の整備と拡充

目標

学校教育を支えるカリキュラムセンターとしての機能を持つとともに、教員研修、教育相談、科学教育、情報教育を支える総合教育センターを目指して機能を充実させます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
学校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表、実践事例を収集し、「カリキュラム開発コーナー」を設置して、情報提供する。	コーナーを開設する。	○	カリキュラム開発コーナーや教育関係資料棚を設置した。
教育相談について、機動的な相談体制を整備して、相談者に寄り添う相談活動で問題の軽減・解決を図る。 （22 年度実績 84.2%）	学校や相談者の満足度を 90%以上にする。	○	学校や相談者の満足度 90.2%

《平成 23 年度の取組・成果》

- カリキュラム開発コーナーや教育関係資料棚を設置した。
- ホームページでは、教育センターの運営方針、授業計画、研修案内、所報などの情報コーナーを整備更新した。
- ＪＡＳＴでは、特別支援教育に関係する問題に対応できる体制を整えた。
- 学校や相談者の満足度は 90.2%で目標を上回った。

《今後の取組》

- 学校訪問カウンセラーによる教育相談やＪＡＳＴとの情報共有を図る迅速な問題解決体制を充実させるとともに、適応相談室を新設する。

施策５　情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備

目標

地域教材、生涯学習などの教育情報データベースの整備やｅラーニングシステムを構築し、広域をカバーするＩＣＴ教育を推進するとともに、校務の情報化を進めます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
学校にいて必要な情報を入手できたり、自己研修ができたりする教育情報環境を整備する。	自作教材や学習資料を共有したり、互いに改善したりできるシステムを構築する。	○	自作教材や学習資料を共有できるドキュメントサーバシステムを構築し、幾つかの教材や資料を共有することができた。

《平成 23 年度の取組・成果》

- 中学校では、生徒自身の情報機器活用能力の向上、職員の関心の高まりと操作技能の向上、ＩＣＴを活用した授業改善等に取り組む学校が多く見られた。
- 自作教材や学習資料を共有できるドキュメントサーバシステムを構築し、いくつかの教材や資料を共有することができた。

《今後の取組》

- 教育用データベースとして教材や学習資料を、学年別、教科別に蓄積できるシステムを構築する。
- 研修会に参加できない場合でも、資料や教材の配信を受けることができるようなシステムを構築する。

施策６　教育委員会事務局、教育機関の連携

目標

市民にとって分かりやすく、効率よい組織の構築を目指します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
生涯学習推進のため関連する組織の見直しを図り、分かりやすい機動力ある組織の改編を図る。	組織の見直しをする。	○	組織の見直しを行った。

《平成 23 年度の取組・成果》

- 組織改編により、生涯学習推進課から文化財保存部門を独立させ、文化行政課を設置した。また、高田公民館職員を教育プラザに配置した。

《今後の取組》

- 日ごろの運営から課題を明確にさせ、所属長会議を生かして所属長同士で改善に向けた協議をする。
- 指導者や団体、事業の情報などについて、新たに周知する情報が発生した場合は、速やかにポータルサイトに掲載していく。

基本計画１４　特色ある学校教育の支援

施策１　地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援

目標

地域に誇りを持ち、地域の特色を生かして、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援します。

成果指標

評価内容	H23 年度		達成状況
上越市学校教育実践上の重点の評価において、すべての学校で地域や学校の実態を生かし、自校の課題解決や特色ある活動を行うことができたと回答する。 （22 年度実績 93%）	課題解決や特色ある活動ができたと回答する学校を 95%（73 校）以上にする。	○	76 校全てが肯定的評価

《平成 23 年度の取組・成果》

- 各学校が、地域の特色を今まで以上に引き出し、学校課題の解決に向けた取組が推進できた。
- 学校の自己評価において、課題の適切な解決や特色ある教育活動を展開できたと回答した学校は、76 校全てが「十分に達成」「概ね達成」と肯定的評価であった。

《今後の取組》

- 継続して学校の主体性を支援する手続きを継続しながら、上越教育大学などの機関とも連携し、学校改善を支援していく。
- 学校の特色づくりがさらに進むように経費的側面、内容的側面を支援する。

施策２　校種間の連携の推進

目標

幼児期から小・中学校そして高等学校での教育へと子どもの成長に応じた長期的視点での交流、連携を推進します。

成果指標

評価内容	H23 年度		達成状況
「中１ギャップ解消プログラム」を各中学校区の実態に応じて自校化し、改善を図る。 （22 年度実績 100%）	全中学校区で、実践を通し、見直しや改善を図る。	○	76 校全てが肯定的評価
「小１プロブレム」の解消に向け、小学校、幼稚園・保育園との連携を図る。 （22 年度 該当実績なし 新規）	幼稚園、保育園との情報交換を年 2 回以上行う学校を 80%（44 校）以上にする。	○	小学校 54 校全てが年 2 回以上情報交換を実施

《平成 23 年度の取組・成果》

- 全ての中学校で「中１ギャップ解消プログラム」を実施した。

・　小学校と幼稚園・保育園との連携について、就学支援相談員による園訪問と、小学校と園との情報交換は、関連の深いところでは100%実施した。

《今後の取組》

・　学校間の連携をこれまで以上に丁寧にすることが必要である。また、学校や園だけでなく、発達支援センター等の関係機関との情報連携が必要である。
・　小・中学校の連携については、中学校から小学校への学校訪問を積極的に行う。また、就学相談が必要な児童には面談を実施する。
・　小学校との園との連携では、書面で情報を確認するための様式を整え、一層の連携を図る。

施策３　学校の教育活動の積極的な広報活動

目標

学校の教育活動や教育内容を正しく伝えることは、学校教育への信頼感を高め、市民の教育活動への参加意欲を高めます。学校の教育活動が分かりやすく示されるような広報活動を支援します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
上越市学校教育支援システムの「おたよりシステム」を活用し、各学校が Web サイトによって教育活動や教育内容を週１回以上、保護者・地域に発信する。 （22 年度実績 57%、43 校）	週１回以上発信した学校を 70%（54 校）以上にする。	△	週 1 回以上、Web サイトによる「おたよりシステム」で発信した学校 52 校

《平成 23 年度の取組・成果》

・　１年間で延べ 5,698 回のＷｅｂサイト（ホームページ）でのおたより発信があった。これは、平均すると各校週 3 回の発信となる。しかし、週１回以上、おたよりシステムで発信した学校は 52 校であった。
・　Ｗｅｂサイトによる発信は一部の学校で成果指標を下回ったが、学校の教育活動を広報する観点では、学校・学級便り等で紙面による広報活動を進めるなど、目標達成のために取り組んだ。

《今後の取組》

・　おたよりシステムの利用を目的とするのではなく、地域と共にある学校づくりのための広報活動として有効な手段であることを研修するとともに、地域や保護者と情報共有の効果的なあり方について検討していく。

基本計画１５　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

施策１　教育課題に応じた教員研修の推進

目標

時代の推移とともに次々と新しい教育課題が生まれます。学校現場の要求に応じた研修支援体制を整備します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
理科学年別研修、職種・課題別研修、授業力向上研修及び学校力向上研修の参加者が、研修内容について満足したと回答する。(参加者へのアンケート評価) （22 年度実績 満足したとの回答 100%）	すべての参加者が研修内容について満足したと回答する。	△	参加者の 96%が満足したと回答

《平成 23 年度の取組・成果》

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた 70 の講座を実施し、延べ 4,227 名の受講者があった。
- 参加者の 96%が研修内容について満足したと回答した。講座のテーマと受講者が期待していた内容とにずれがあり、「満足ではない」との回答が一部あったため、すべての参加者が満足したものとはならなかった。

《今後の取組》

- 新しい教育課題や学校のニーズに応じた研修を計画するとともに、スーパーティーチャーや授業名人による授業研究や教科書研究及び防災教育研修を充実・実施する。
- 研修の内容を事前に具体的に案内するなど、受講者が選択しやすいように配慮する。

施策２　社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備

目標

社会教育分野においては社会教育主事の配置を検討するとともに、社会教育にかかわる者の研修体制を整えます。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
関係各課と 13 区分室の職員を対象として、社会教育の推進の関する研修会を、年 6 回以上開催する。 （22 年度 該当実績なし 新規）	年 6 回以上開催する。	○	独自の研修会ではなく、地域青少年育成会議のコーディネーター研修会（6 回）や地域青少年育成会議実践交流会（1 回）、県主催の市町村同和教育巡回研修会（1 回）等に参加するようにした

《平成 23 年度の取組・成果》

- 社会教育主事を対象とした独自の研修会開催は行わず、地域青少年育成会議のコーディネーター研修会（6 回）や地域青少年育成会議実践交流会（1 回）、県主催の市町村同和教育巡回研修会（1 回）等に参加するようにした。

《今後の取組》

- 市の生涯学習関係課へ有資格者を配置するよう人事課に要望する。
- 地域青少年育成会議協議会が開催する研修会や公民館協力員の研修、上越教育事務所が開催する市町村同和教育巡回研修会など様々な研修等を有効活用して職員の資質向上を図り、社会教育を推進していく。
- 生涯学習推進課内の職員を社会教育主事講習に参加させる。

施策３　教員相互の情報共有の場の整備

目標

小規模校が増加し、中学校では教科部体制がとれないなど、教員が相互に相談する場が少なくなっています。教職員が孤立し、無力感を感じないように、インターネットなどを利用し、教員相互の情報共有の場を設け、連携の中で自己研鑽ができるような支援体制を整備します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
教員間の連携・協力を密にするため、教育委員会ポータルサイト及び上越市教育支援システムを活用して、必要な情報の交換・共有化を図ることについて、「できる」、「ややできる」と回答する教員が 90%以上いる学校にする。 （22 年度実績 34 校）	評価内容を達成した学校を 50 校以上にする。	△	教員の ICT 活用指導力の調査では 90%以上が 40 校

《平成 23 年度の取組・成果》

- 掲示板や回覧板、メールシステムを活用した情報通信が行われているが、教科指導等の自己研修への活用が進んでいない状況がある。
- 掲示板や回覧板、メールシステムを活用した情報通信が日常的に行われるようになってきたが、主体的な発信まで至らなかったことから、自己評価が 90%に達しない自己評価となった。
- 教員のＩＣＴ活用指導力の調査では、「できる」「おおむねできる」と回答した教員が 90%以上の学校が 40 校であった。小学校の平均は 90.0%（全国 59.5%）、中学校 77.6%（全国 60.3%）とおおむねよい状況であった。

《今後の取組》

- 活用研修及び指導員の派遣による支援を継続するとともに、リンク集の教科単元ごとのメニューを整備したり、情報提供したりして活用を促進する。

施策４　力量形成を促す教員評価の工夫

目標

学習指導や生活指導、児童や生徒とのかかわり方などを自己評価したり、第三者の目から評価し、事故の教師としてのあり方を見つめたりすることは、教師として成長する上で重要です。これらの評価でとらえた教師の優れた実践に学び交流するための体制を整備します。

成果指標

評価内容	H23 年度	達成状況	
すべての学校で、自校の教員評価システムの改善が教員としての力量アップにつながったと考える。 （22 年度 該当実績なし 新規）	年度末の学校教育実践の重点の評価において、「教員評価システムが教員の力量形成に役立った」と答える学校を 80%（61 校）以上にする。	○	すべての学校で職員の意欲と力量形成に役立てられている。

《平成 23 年度の取組・成果》

- 76 校の校長に対して年 2 回の面談を行った。
- アンケートによる評価を実施しなかったが、校長面談から、すべての学校で校長・教頭による教員評価が確実に実施され、職員の意欲と力量形成に役立てられていると判断した。

《今後の取組》

- 校長の自己申告シートに市の学校教育実践上の重点にかかわる評価を盛り込み、成果指標の点検をするとともに、学校訪問による 2 回の面談で支援する。

【平成23年度教育委員会の施策の点検・評価についての意見】

上越市教育委員会として点検・評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、次年度以降の施策実施に生かしていく。

新潟県立看護大学教授　　中野　正春　様

- 成果指標が具体的な数値目標になったことで、目標値の達成状況がわかりやすくなり、評価のあいまいさが少なくなった。
- 全体として目標値を高く設定していて、逆に悪くなったようなものもある。ある程度目標値の設定根拠を明確にして分析しないといけない。
- 中には「○○率を 100%にする」と設定しなければならないものもあるが、高くすると目標値に達しなくなる。その結果を分析して、確実な目標値を作ったほうがよい。
- 平成22年度より悪くなり、△になったものは、特にその理由を分析して、例えば「全ての中学校で実施する」などと簡単に書いてあるものは、目標達成が難しいので、評価内容やその質の部分で明確な目標を作ったほうがよい。

上越教育大学准教授　　安藤　知子　様

- ○や△は、あらかじめ数値目標が設定されていて、それに対してどうなのか比較できるのでわかりやすい。あまり違和感なく理解できた。
- ○だから良くて△だから悪かったかというと、その判断はなかなか難しいと感じた。やはり内容について、きちんと点検と評価をするべきである。
- 全体を通して中学校がとても多忙だと感じた。いろいろな施策で達成率をみると、小学校はできているが中学校はできないということがある。中学校特有の課題の困難さや特殊性があることから、特定課題に重点化することも想定して、中学校の場合の達成目標を柔軟化するとより良いと思う。
- 小学校も含めて、それぞれの学校の課題が地域の中の学校として意識されているのではないかとも感じた。視覚的カリキュラムの実施率や、個々の学校が自分たちの学校はこういうところに特色があるということに取り組まれていると感じた。
- 社会教育の面で上越市は、文化・スポーツ活動も活性化している地域だと感じた。参加者が限られているところは、これからの課題だと思う。取組自体はたくさんあるが、活動している人たちがいる中で進められていることが分かった。
- 情報発信では、ＩＣＴ活用が目標として設定されていて、メールやおたよりシステム等情報通信機器を活用する方向にあるが、既に10、20年経過しているものであり、今後は活用するための整理も必要である。地域の学校の情報はわざわざネットでは見ない。自分の子どもの学校については、ネットで見て即時に情報入手できることが重要である。保護者と地域の人のニーズが違っていて、それに合った公開手段を使うとよい。今までは公開する手段を開発する段階であったが、今後は開発された手段をどう使い分けるか考えることが必要である。基本は全部公開だが、保護者もメールを使っていて何でもメールで送られてくると、探せずに見落とすことも多くなる。紙媒体の有効性も一方にはあるので、情報通信機器の活用については、次年度以降の目標設定として再検討していくとよいのではないか。
- 目標が設定されていて、取組施策が書かれているものに応じて評価されていると思う。それにプラスαとして、目標には設定されていないが、新たに取り組んだ重点的な活動なども書き加えられて評価されると良い。例えば、「子どもたちの心を育てる」というところでは、多分に東日本大震災の復興支援ボランティアのような活動も行われていると思う。どれくらいの学校で自主的に活動したかとか、被災した県の子どもと連携がとれたのかなど、書き加えてあると重要な評価の観点になる。耐震設備に関連して、学校の補強工事だけでなく、昨年文部科学省から学校にある扇風機やヒーターなどによる事故を最低限に減らすようにとの通知があったが、そういったものに対して点検・評価をしたことも書き加えてあると、上越市の対応が良く分かる。目標や成果指標として書かれていたものだけに対する評価ではなく、追加した観点と評価もプラスαとして加えると良い。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市